

令和6年度に係る
公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価結果
【小項目別評価】

令和7年8月

公立大学法人福知山公立大学評価委員会

◆令和6年度評価の小項目数は、合計81。

- ・教育に関する目標を達成するための措置 (32)
- ・研究に関する目標を達成するための措置 (11)
- ・地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置 (10)
- ・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 (7)
- ・財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (6)
- ・自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置 (2)
- ・その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置 (13)

・ _____ は、評価対象項目。

- ・ 教育研究に係る小項目については、年度評価においては、専門的観点からの評価は行わず、進捗状況、自己評価をもとに評価を行う。

目次	
法人の概要	・・・ 1
小項目別評価結果一覧	・・・ 3
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置	・・・ 4
(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置	・・・ 4
(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置	・・・ 5
①教育課程の編成	・・・ 5
②教育職員免許状の課程の設置	・・・ 5
③新しい大学院の設置	・・・ 5
(3) 地域協働型の教育の深化・充実に関する目標を達成するための措置	・・・ 6
①本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実	・・・ 6
②インターンシップの充実	・・・ 6
③教育における「福知山モデル」の提示	・・・ 6
(4) 教育の質保証等に関する目標を達成するための措置	・・・ 7
①教育の質保証等	・・・ 7
②効果的なFD活動	・・・ 7
③コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立	・・・ 7
(5) 学生支援の充実等に関する目標を達成するための措置	・・・ 8
①修学支援の充実	・・・ 8
②メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備	・・・ 8
③キャリア支援の充実	・・・ 9
④国際化支援	・・・ 9
⑤学生主導の地域連携活動の強化	・・・ 9
(6) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置	・・・ 10
①優秀で多様な学生を確保するための選抜制度の構築	・・・ 10
②入学志願者数の確保	・・・ 10
③北近畿地域内高校との関係強化	・・・ 10
第4-2 研究に関する目標を達成するための措置	・・・ 11
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置	・・・ 11
①研究における「福知山モデル」の提示	・・・ 11
②「数理・データサイエンス教育研究センター」(仮称)の設置	・・・ 11
③学際的な地域協働型研究の推進	・・・ 11
④地域防災研究センター	・・・ 12
⑤国際センター	・・・ 12
(2) 研究体制等に関する目標を達成するための措置	・・・ 13
①研究環境と支援体制の整備	・・・ 13
②メディアセンターの研究支援機能拡充	・・・ 13
第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	・・・ 14
(1) 連携強化に関する目標を達成するための措置	・・・ 14
①北近畿地域連携機構の再編	・・・ 14
②包括協定締結団体等との共同(受託)研究の強化	・・・ 14
③北近畿の小中学校、高等学校、地域団体・市民等との交流・連携	・・・ 14
(2) 地域における人材の育成に関する目標を達成するための措置	・・・ 15
①リカレント教育の充実	・・・ 15
②市民のニーズに沿う学習機会の提供	・・・ 15
③特色ある小中高連携の推進	・・・ 16
④まちかどキャンパス吹風舎(ふくちしゃ)の活用	・・・ 16
(3) 新たな連携体制の構築と運用に関する目標を達成するための措置	・・・ 17
(4) 大学活動に関する情報の収集と発信に関する目標を達成するための措置	・・・ 18
①情報収集の強化	・・・ 18
②効果的な広報活動	・・・ 18
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	・・・ 19
(1) 運営体制に関する目標を達成するための措置	・・・ 19
(2) 組織力の向上に関する目標を達成するための措置	・・・ 20
①適切な教員配置	・・・ 20
②評価制度の充実	・・・ 20
③教職員の能力向上	・・・ 20
④IR活動の推進	・・・ 20
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	・・・ 21
(1) 自主財源等の確保に関する目標を達成するための措置	・・・ 21
①学生数の確保	・・・ 21
②外部資金の獲得	・・・ 21
(2) 効率的な大学運営の推進に関する目標を達成するための措置	・・・ 22
①業務内容の点検	・・・ 22
②DX導入による業務改革	・・・ 22
③長期的視点に立った人件費計画の策定	・・・ 22
第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 23
(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置	・・・ 23
(2) 情報提供に関する目標を達成するための措置	・・・ 23
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	・・・ 24
(1) 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置	・・・ 24
(2) 安全管理等に関する目標を達成するための措置	・・・ 24
①教育・研究活動等における学生の安全確保	・・・ 24
②教職員の安全と健康維持	・・・ 24
③全学的防災体制の構築	・・・ 24
(3) コンプライアンスの徹底に関する目標を達成するための措置	・・・ 25
①法令遵守の徹底と対応策整備	・・・ 25
②ハラスメントの防止	・・・ 25
(4) リスクマネジメントの徹底に関する目標を達成するための措置	・・・ 26
①リスクへの対策強化	・・・ 26
②情報通信に関するリスクへの対策強化	・・・ 26
③機密文書管理体制の整備	・・・ 26
④防災関連計画の策定と運用	・・・ 26
(5) 支援組織の強化に関する目標を達成するための措置	・・・ 27
①同窓会・教育後援会等の活動強化	・・・ 27
②自治体・各種団体等との協力体制の強化	・・・ 27
第9 予算、収支計画及び資金計画	・・・ 27

法人の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人福知山公立大学
- (2) 所在地 京都府福知山市字堀3370番地
- (3) 設立団体 福知山市
- (4) 設立根拠法 地方独立行政法人法
- (5) 設立認可年月日 平成27年11月24日
- (6) 設立登記年月日 平成28年4月1日
- (7) 資本金 1,562,130,000円
- (8) 理事長（代表者） 川添 信介
- (9) 法人の目的

この公立大学法人は、教育のまち福知山における「学びの拠点」として、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することにより、総合的な知識と専門的な学術を深く教授研究するとともに、地域協働型教育研究を積極的に展開することにより、地域に根ざし、世界を視野に活躍できる高度な知識及び技能を有する人材を育成し、北近畿地域の持続可能な地域社会の形成と地方創生に寄与することを目的とする。

(10) 法人の業務

- ア 公立大学を設置し、これを運営すること。
- イ 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ウ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- エ 地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- オ 公立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- カ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(11) 基本理念

市民の大学、地域のための大学、世界とともに歩む大学

2 設置する大学の学部学科構成（令和6年5月1日現在）

単位：人

大学	学部・研究科	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員	現員		
						男	女	計
福知山公立大学	地域経営学部	地域経営学科	75	5	310	177	160	337
		医療福祉経営学科	25	2	104	36	66	102
	情報学部	情報学科	100	2	404	314	107	421
	地域情報学研究科	地域情報学専攻	20		20	15	0	15
	合計		220	9	838	542	333	875

3 組織、運営体制（令和6年5月1日現在）

(1) 役員

理事長（学長）	川添 信介
理事（副学長）	西田 豊明
理事（非常勤）	倉田 良樹
理事（非常勤）	柴田 洋三郎
理事（非常勤）	仁張 直敏
理事（非常勤）	三浦 和幸
監事（非常勤）	小嶋 勝
監事（非常勤）	西垣 秀照

(2) 専任教職員数（令和6年5月1日現在）

教員	教授	23人（地域経営学部12人、情報学部10人、地域防災研究センター1人）
	准教授	18人（地域経営学部11人、情報学部7人）
	講師	3人（情報学部3人）
	助教	1人（情報学部1人）
	計	45人
事務職員		32人（内、福知山市派遣職員3人）
専任教職員計		77人

4 審議機関（令和6年10月1日現在）

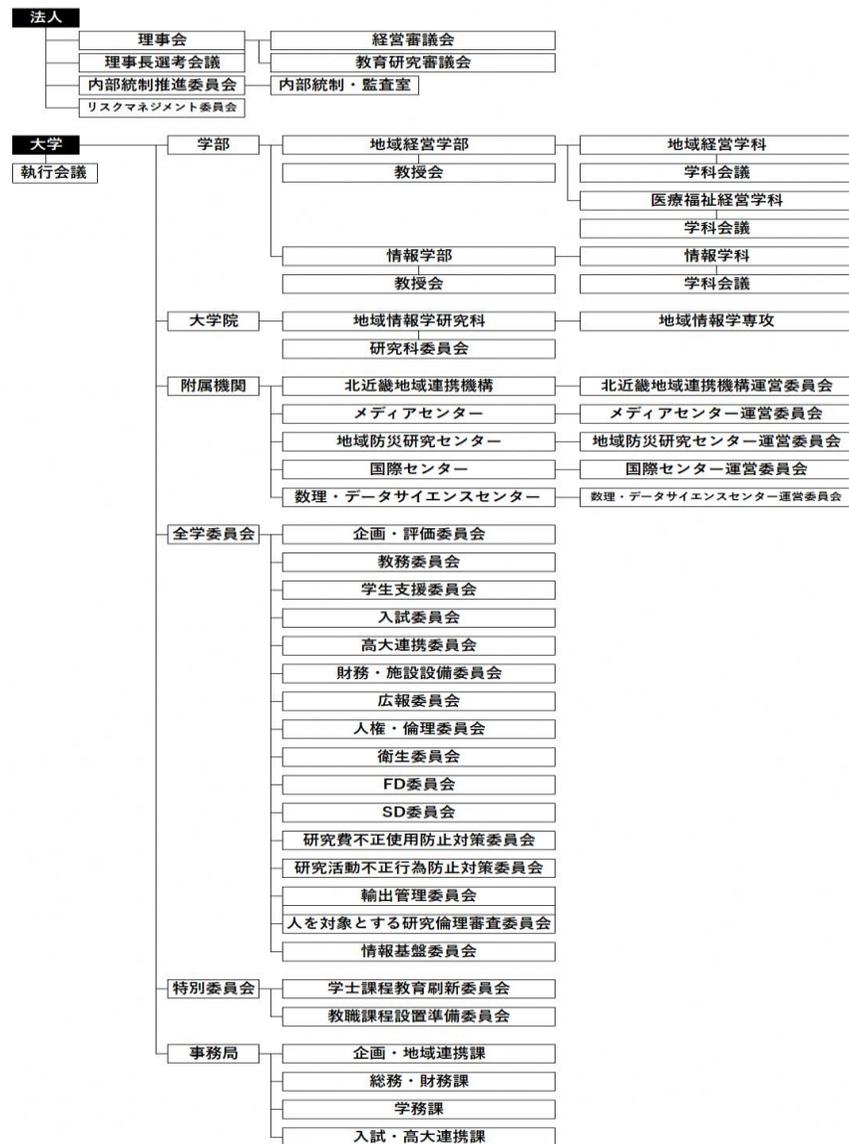
(1) 経営審議会

委員（議長）	川添 信介
委員	西田 豊明
委員	倉田 良樹
委員	足立 正
委員	寒竹 聖一
委員	小林 加奈子
委員	嵯峨根 正和
委員	田村 雅之

(2) 教育研究審議会

委員（議長）	川添 信介
委員	西田 豊明
委員	倉田 良樹
委員	井上 直樹
委員	池野 英利
委員	倉本 到
委員	坂根 文伸
委員	猪口 健司
委員	今井 一之
委員	岡田 知弘
委員	落合 登志哉
委員	坂根 文伸
委員	中村 佳正

5 組織図（令和6年5月1日現在）



小項目別結果一覧
(令和6年度評価)

大項目番号	項目	項目数	評価委員会評価結果				評価平均値
			4 年度計画を上 回って実施して いる(上回る実 施上表)	3 年度計画を順調 に実施している (十分な若しく は概ね実施)	2 年度計画を十分 に実施できてい ない(下回る若 しくは実施が不 十分)	1 年度計画を大幅 に下回っている (特に劣るもし くは実施してい ない)	
1	第4-1 教育に関する目標を達成するための措置	32	5	27	0	0	3.2
			15.6%	84.4%	0.0%	0.0%	
2	第4-2 教育に関する目標を達成するための措置	11	2	9	0	0	3.2
			18.2%	81.8%	0.0%	0.0%	
3	第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置	10	7	3	0	0	3.7
			70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	
4	第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	7	1	6	0	0	3.1
			14.3%	85.7%	0.0%	0.0%	
5	第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	6	2	4	0	0	3.3
			33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	
6	第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	2	1	1	0	0	3.5
			50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	
7	第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	13	1	12	0	0	3.1
			7.7%	92.3%	0.0%	0.0%	
	合計	81	19	62	0	0	3.2
			23.5%	76.5%	0.0%	0.0%	

(3)小項目別業務実績・自己評価結果

項目別の状況

小項目数
32

第4-1 教育に関する目標

(1) 教育の成果

令和5年度に係る	ディプロマポリシー（学位授与方針）に基づき、グローバルな視野に立ち、高い専門性と論理的・批判的思考力や表現力、コミュニケーション力、そして生涯にわたり学び続ける力を涵養する。
----------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置								
(1) 教育の成果								
1	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が共通教育と専門教育の両方によって育成すべき人材像として掲げる「グローバルカリスト」が持つべき具体的な資質・能力を、両学部が掲げる「学修のアウトカム」と関連付けてより明確に提示し、ディプロマポリシーだけでなく、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーにも反映させる。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・両学部が掲げるディプロマ・ポリシーについて、カリキュラムマップに従い学生の「外国語科目群」、「一般教養科目群」における履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。 ・地域経営学部では、ディプロマ・ポリシー第5項に示した学修目標を達成するための授業を実施し、その成果についてアセスメントチェックリストを活用して検証する。また、令和8年度カリキュラム改革に向けた議論のなかで、グローバルカリスト育成という教育理念をどのような科目によって実現するのかについても検討する。 ・情報学部では、令和6年度から新たなカリキュラムを実施する。また、さらなる新しい教育ポリシーの策定にむけて検討を開始する。 ・第2期中期目標に示された「学部学科編成の最適化」を図るべく、学士課程における「情報学を基盤とする地域協働型教育」及び「汎用的学修能力」を教育の新たな柱に据えて大学全体及び両学部の三つのポリシーの策定、改定に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度以降に入学した学生の令和6年度前学期までの成績を用いて、学科毎に「外国語科目群」、「一般教養科目群」の履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行った。 ・地域経営学部では、令和6年度から新たなカリキュラムを実施し、ディプロマ・ポリシー第5項に示した学修目標を達成するための授業の成果についてアセスメントチェックリストを活用して検証した。その結果、科目ごとに合格率や成績評価にはばらつきがあるものの、全体としては約85%と高い合格率であることがわかった。また、令和8年度カリキュラム改革に向けた執行会議での検討において、「学士課程教育改編の方針」で示す二つの教育目標「情報学を基盤とする地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」が、グローバルカリスト育成を継続的に発展・深化させたものであることを確認した上で、新たなカリキュラム・ポリシーに基づく教育課程を編成した。 ・情報学部では、令和6年度から新たなカリキュラムを実施した。学士課程教育刷新委員会、地域経営学部と連携し、令和8年度から適用する新しい教育ポリシーの策定にむけて検討を進め、地域経営学部との連携講義の設置や共通教育として両学部設置される情報関連科目の要卒単位数など、令和8年度から新たに適用するディプロマ・ポリシーに示した学修目標達成にむけて検討を行った。 ・学士課程教育刷新委員会では、第2期中期目標に示された「学部学科編成の最適化」を図るべく、令和8年度以降の学士課程における大学全体及び両学部の三つのポリシーの案を策定した。特に、新たな教育の柱となる「情報学を基盤とする地域協働型教育」及び「汎用的学修能力育成」の位置付けを三つのポリシーの案で明確にした。 ・新たに掲げられた教育目標に基づき、特に「情報学を基盤とする地域協働型教育」と「汎用的学修能力育成」を通して育成する人材像の立案を行った。 ・三つのポリシーの改定に伴い、令和8年度以降の入学者選抜方法の改定案を策定した。特に、より多様な受験生を受け入れるための入学者選抜方法の立案を行った。 	3		3	

第4-1 教育に関する目標

(2) 教育内容

中期目標	カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）に基づき、文理双方の学部間連携など大学の強みを活かし、教養教育から専門教育まで実践的でグローバルな学部教育を展開するとともに、社会情勢や地域ニーズなどを踏まえ、学部学科編成の最適化に取り組む。 また令和6年度を目処に、情報学部を中軸とした文理連携による地域協働型教育研究を展開するための新たな拠点となる大学院を設置して地域の発展を牽引する高度なICT人材を育成する。
------	--

中期計画 番号	中期計画	年度計画 番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置								
(2) 教育内容								
①教育課程の編成								
2	・地域経営学部については、「地域経営」の概念を整理して、「地域についての体系的な学修」ができるよう、教育内容の改善を行う。また、令和6年度に情報学部と共同で新たに設置を目指す大学院修士課程を視野に入れて、開講科目の再編成を行うとともに、これに合わせて教員組織のあり方を改善する。	2	・地域経営学部では、学部専門教育を公共経営、企業経営、交流観光、医療福祉経営という4系統に沿って展開し、地域経営の体系的な学修を実現する。教員組織もこの4系統と対応する形で運営し、教学における組織的な対応力を強化する。 ・地域経営学部教員は、大学院では学部専門教育を深化・発展させた社会科学系科目と文理融合科目を担当し、学生が「地域社会に情報技術を還元するための実践活動に資する知識」を獲得できるようにする。	・地域経営学部では、令和6年度から新たなカリキュラムを実施し、専門教育を公共経営、企業経営、交流観光、医療福祉経営の4系統に沿って年次ごとに科目を配当することで地域経営の体系的な学修を実現した。 ・地域経営学部教員は、大学院の社会科学系科目（地域福祉政策論、公共ガバナンス論、経営学特論、国際文化論）及び文理融合科目（地域情報学特別講義、ベンチャー・アントレプレナーシップ論、実践的社会調査法、地域医療情報システム論）を担当した。また、大学院生の「地域社会に情報技術を還元するための実践活動に資する知識」の更なる獲得に向け、令和7年度より大学院の科目を担当する地域経営学部教員を2人増員することを決定した。	3		3	
3	・情報学部については、令和5年度に完成年次を迎えることと令和6年度に地域経営学部と共同で設置する新たな大学院修士課程の設置予定を視野に入れて、令和6年度以降のカリキュラムポリシーを更新し、それに基づく教育課程の編成等を図る。	3	・情報学部では、4年間の教育課程を見直し、それに基づきより良い教育課程の編成について検討する。	・情報学部では、4年間の教育課程を見直し、令和8年度から実施する新たなカリキュラムを見据え、より良い教育課程の編成について検討し、令和8年度からディプロマ・ポリシーに掲げる学修目標の達成に向けた地域経営学部との連携講義の設置、共通教育として両学部設置される情報関連科目の要卒単位数やキャリア関連科目群の配当年次などを決定した。	3		3	
4	・全学委員会としての教務委員会において、本学の2学部体制の利点を活かすために、大学院の設置をも視野に入れつつ、文理両分野にまたがる学修が可能となるように共通教育を再編成する。	4	・全学共通科目群に配置されている両学部から提供されている科目について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。 ・学部共通教育を担う「基盤教育院（仮称）」の設置計画を立案する。	・令和2年度以降に入学した学生の令和6年度前学期までの成績を用いて、学科毎に全学共通科目群に配置されている両学部から提供されている科目について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行った。 ・令和8年度から両学部共通の基盤教育を担う「基盤教育院」の体制や業務内容などを検討し、設置計画を策定した。 ・令和8年度から「情報学を基盤とした地域協働型教育」及び「汎用的学修能力」の育成を目的として開講する基盤教育科目を担当する基盤教員院所属の教員について、新規採用の計画を立案し選考手続きを開始した。	3		3	
5	・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成する。	5	・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成するために、まずは令和6年度開講科目の履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。 ・学士課程全般を刷新するために必要な教育体制及びカリキュラム内容を検討する。	・共通教育と専門教育の両方にわたって、学生が「何を学び、何を身につけることができたのか」を意識し、理解できるような教育課程を編成するために、まずは令和6年度前学期の開講科目を対象として、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行った。 ・学士課程全般を刷新するために必要となる令和8年度以降の教育体制及び両学部のカリキュラム案を策定した。両学部の学生が共に学ぶ「基盤教育科目」と両学部の「専門教育科目」からなるカリキュラムを立案した。 ・より効果的な教育を展開するため、令和8年度以降におけるクォーター制の部分的導入について立案を行った。 ・授業の到達目標及び成績評価の基準を明確にするため、一部の科目におけるルーブリックの活用についての検討を開始した。	3		3	
②教育職員免許状の課程の設置								
6	・高等学校教育職員免許の情報の取得課程を設置する。	6	教職課程設置における以下の準備を進める。 ・課程全体をデザインし、教職担当の選任および非常勤の教員採用を進める。 ・教育実習先を定める等の課程設置申請の準備を行う。 ・申請書を作成し、設置申請を行う。 情報科の教職課程設置のため、以下の準備を進める。 ・情報科教育法の担当者を決定する。 ・令和8年度カリキュラムにおける、情報科教職課程のための教科に関する専門的事項に対応する「教科に関する専門科目」を定め、担当者を決定する。	・教職課程設置における以下の準備を進めた。 ①課程全体をデザインし、科目担当者を決定した。また、非常勤科目について担当者の選考を行い、申請のための就任承諾を得た。 ②三たん地域の高校から教育実習受入れ承諾を得た。福知山市教育委員会から教育実習受入れ承諾および学校体験活動の受入れ承諾を得た。 ③教職課程認定申請書を令和7年3月に提出した。 ・情報科の教職課程設置のため、以下の準備を進めた。 ①情報科教育法の担当者を決定した。 ②執行会議が決定した令和8年度以降のカリキュラムに即して、急ピッチで教科に関する専門的事項に対する科目を定め、担当者を調整したうえで、設置申請に必要な対応を行った。	3		3	
7	・高等学校教育職員免許の数学と公民の取得課程の設置を目指した検討を行う。	7	数学科の教職課程設置のため、以下の準備を進める。 ・数学科教育法の担当予定者と連携し、数学科の教職課程の構成を定める。 ・採用支援の体制を検討する。その内容を設置申請に反映する。 ・数学のリメディアル教育から、教職課程での学びを中心に、学習支援の体制を検討する。	・数学科の教職課程設置のため、以下の準備を進めた。 ①数学科教育法の担当者を選考し、数学科の教職課程の構成を定めた。 ②教員としての実績がある数学科教育法の担当者を主に、教員志望者の採用支援を行うことを確認した。 ③数理教育の支援センターが活動をjしている名桜大学に視察に赴き、学習支援の体制を調査した。数理・データサイエンスセンターと連携し、引き続き体制構築の具体化策を検討することを確認した。なお、第2期中期計画に示す「高等学校教育職員免許の数学と公民の取得課程の設置を目指した検討を行う。」については、令和6年度をもって完了とし、中学および高校の数学科の免許の取得課程を設置し、公民科の設置は行わないこととした。学習支援・採用支援を含む数学科の免許の取得課程の実施にむけての検討は、第2期中期計画の計画番号6に統合することとした。	3		3	
③新しい大学院の設置								
8	・情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野とも密接に連携する地域協働型教育研究を本学全体として展開するために、新たに大学院修士課程を、令和6年度を目途に設置する。	8	・設置認可申請書に定めたカリキュラム・ポリシーに従って、情報学を中軸にしつつ地域経営学関連分野（および文理融合分野）と密接に連携する教育カリキュラム（1年目）を実施する。	・設置認可申請書に定めたカリキュラム・ポリシーに従った教育カリキュラムの1年目を実施し、大学院における教育遂行上の問題がないことを確認した。以上に加えて、同カリキュラムでの社会人学生の就学を円滑に進めるために、①最大4年の長期履修制度を導入し、令和7年度入学生から適用できるようにした。②教育訓練給付制度の申請を行い、令和7年度からの対象講座に指定された。 ・文理融合の学びを掲げる本大学院において、文系・理系いずれの学部出身の大学院生も学部段階の基礎知識を円滑に修得できるよう、令和7年度から学部科目を履修する際の授業料を免除するための規程改正を行い、支援制度を整えた。	4		4	
9	・大学院の博士課程設置に向けた方針を定める。	9	・大学の将来構想に基づき、博士課程の設置に関して改めて議論を行う。	・大学の将来構想について議論した結果、設置を積極的に進めるべきという意見はなく、博士課程については現在の地域を取り巻く状況や教育研究体制において課程設置は時期尚早であるという結論となった。また、社会情勢の変化を常に観測し、その状況に即して博士課程設置の必要性について検討を続けることとした。	3		3	

第4-1 教育に関する目標

(3) 地域協働型の教育の深化・充実

中期目標	持続可能な地域づくりに取り組む人材を育成する「福知山モデル」の具現化に向け、文理連携により、地域の課題や資源を教育に活かす仕組みを構築するとともに、フィールドワークや演習等の実践的な教育を充実する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況	評価区分		
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置							
(3) 地域協働型の教育の深化・充実							
①本学の特色である「地域協働型教育研究」の深化・充実							
10	・「地域協働型教育」の深化・充実を図るために、地域経営学部ではフィールドワーク型演習系科目、情報学部ではPBL等の演習・実習科目の具体的な実態を把握しその学修成果を検討するための組織を両学部を設置する。	10	・地域経営学部では、地域協働型教育運営委員会の活動を継続・強化し、フィールドワーク型演習系科目の効果的な運営を支え、授業内容の改善に関して教授会に提案する。 ・情報学部では大学院を視野に入れた地域協働型教育の実施体制を整える。	・地域経営学部では、地域協働型教育運営委員会に代わって設置された地域経営学部執行会議が教授会に提案し、メディアセンターの一部改修を行い、フィールドワーク型演習系科目の運営支援機能の強化を図った。 ・情報学部では、大学院を視野に入れた地域協働型教育を実施した。地域防災研究センターが福知山市消防本部と共同で取り組む「消防活動におけるA1支援」には、院生1人と学部生3人が参画し、大学院生と学部生が連携して地理情報システムを活用した配置の検討や、救急車の運用シミュレータ開発などを実施した。大学院生にとっては地域との協働が研究課題になることが実感できる機会となり、また、学部生にとっては大学院への進学を動機づけるプロジェクトとなった。	4		4
11	・共通教育については、教務委員会において、地域課題の解決や地域資源の活用に関する文理両分野にまたがる科目設定を図る。	11	・全学共通科目群に配置された地域課題の解決に関する科目、地域資源の活用に関する科目について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行う。	・令和2年度以降に入学した学生の令和6年度前学期までの成績を用いて、学科毎に地域課題の解決に関する科目（地域文化論、地域資源論）、地域資源の活用に関する科目（地域資源論等）について、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行った。	3		3
②インターンシップの充実							
12	・地域協働の実践を経験しつつ、学生が自らのキャリアを考えるためのインターンシップを充実させる。	12	・自治体や京都ジョブパークと連携し、近隣自治体の事業所からのインターンシッププログラム提供を拡大する。 ・特に情報学部のインターンシップ先の開拓を行う。 ・大学院インターンシップを実施する。	・京都ジョブパークと連携し、京都府北部自治体から各事業所へインターンシッププログラム提供の周知を行った。結果、3事業所より新たにプログラムが提供され、実習先数は前年度の32事業所から34事業所へ増加した。なお参加学生は前年度と同様の延べ69人であった。また2月には兵庫県インターンシップシステムを運営する協議会に声かけを行い、兵庫県北部企業のインターンシップ拡大へ向け、連携を進めた。 ・長野野工業団地への依頼や、来客対応時、イベント時に情報学部向けのプログラム提供を呼び掛けた。情報通信業界だけでなく、製造業や公務から、情報学部限定の10のプログラムが提供された。事業所と内容について綿密に打ち合わせを行った結果、学生の希望する内容のプログラムが提供され、初めての提供にもかかわらず1人の参加があった。 ・地域情報学研究科では、大学院科目である「インターンシップ」を開講した。その結果、2人の学生が単位認定を伴うインターンシップに参加し、11月7日に報告会を実施した。	4		4
③教育における「福知山モデル」の提示							
13	・地域と本学とが協働して持続可能な地域社会を創出する教育的試みを継続し、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。	13	・新たな教育理念に掲げた「情報学を基盤とする地域協働型教育」及び「汎用的学修能力」を教育における「福知山モデル」と位置付けてその具体化を図る。	・学士課程教育刷新委員会において、「学士課程教育改編の方針」に基づく令和8年度からの教育内容の検討を行い、大学全体及び各学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの主旨を6月に公表し、その詳細を3月に公表した。 ・教育における「福知山モデル」の具体化に向けて「情報学を基盤とした地域協働型教育」と「汎用的学修能力の育成」の内容を検討した。 ・令和4年度から継続している福知山モデルを提示するための吟味・検討を行う「福知山モデル研究会」を、令和6年度は「高大連携」をテーマに2回開催し、結果を教職員に共有した。また、第21回執行会議（2月12日開催）で「福知山モデル」の具体化に関する意見交換を行い、令和7年度中に、教育における「福知山モデル」の柱となりうる特徴を中間報告としてとりまとめることを確認した。	3		3

第4-1 教育に関する目標

(4) 教育の質保証等

中期目標	教育の質を向上させるため、教員間、教職員間の連携・協働を強化するとともに、授業の改善とあわせて教育・学習成果の多面的な評価に基づく教育の自己点検・評価を継続的に実施する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置								
(4) 教育の質保証等								
①教育の質保証等								
14	・アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーに基づいてアセスメントポリシーを策定し、学生の満足度を含めた学修成果を大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルの3段階で検証を実施することとし、そのために必要なデータをIR委員会が他の部門と共同で収集し、分析を行う。分析結果に基づく自己点検・評価委員会の検証結果を学内で共有するとともに、適切な範囲と方法で学外にも公表する。	14	・アセスメントテストとして、1年次生（入学時）及び3年次生（後学期初め）を対象にPROGテストを実施する。特に3年次生については、1年次に受けたテスト結果と比較し、学修成果の可視化の一助とする。また、アセスメントチェックリストに基づく各種アンケートを実施する。 ・アセスメント・ポリシーを適用する令和6年度入学生を対象として、大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルのアセスメントチェックリストに基づき、学修成果を把握・測定する。	・4月に1年次生を対象として、9月に3年次生を対象としてPROGテストを実施した。テスト結果については、学生対象の解説会と教職員対象の報告会を開催した。今年度の3年次生は、1年次の時にもPROGテストを受験しており、1年次のテストと3年次のテスト結果を比較することができた。比較結果によると、リテラシー総合（実践的に問題を解決に導く力）は、他大学の3年次生の平均より高い（国公立大学3年次生の平均値よりも高い）ものの1年次のスコアを下回った。一方、コンピテンシー（周囲の環境と良い関係を築く力）は、他大学の3年次生の平均値より低いものの、全体的に1年次のスコアを上回った。 また、3年次のテスト結果が1年次のテスト結果より大きく伸長した学生にインタビュー調査を行い、大学生活を通じてどのような経験・取組みをしてきたかを調査し報告書としてまとめた。 ・その他、IR委員会ではアセスメントチェックリストに基づき、入学前アンケート、在学生満足度アンケート、卒業時アンケートを実施した。 ・令和5年度までの成績について、入試区分毎にGPA分析を行った。 ・アセスメント・ポリシーを適用する令和6年度入学生を対象として、大学全体レベル、学部・学科レベル、科目レベルのアセスメントチェックリストに基づき、学修成果を把握・測定した。	3		3	
15	・本学の教育目的達成のための教学マネジメントを確立するために、「内部質保証の方針」並びに「内部質保証体制図」に示されたPDCAサイクルの適切な運用により、学修成果の検証結果を踏まえた教育内容と方法の全学的な改善を行う。	15	・令和6年度開講科目の履修申請率、修得率、成績分布、授業評価アンケートの把握・測定を行い、教育内容と方法を改善するためのデータ、資料を蓄積する。 ・令和7年度開講科目の教育の質を保証するため、シラバスチェックを継続する。	・令和6年度前学期の開講科目を対象として、履修申請率、修得率、成績分布の把握・測定を行うとともに、前・後学期ともに授業評価アンケートを実施し、その結果から教務委員会において学生の授業に対する評価の全体的傾向を把握することで、教育内容と方法を改善するためのデータ及び資料を蓄積した。 ・令和7年度開講科目について、シラバスチェックリストに基づきシラバスチェックを行った。	3		3	
②効果的なFD活動								
16	・教育の質の向上を目指し、効果的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を実施する。	16	・教員の資質向上を目的として、全学を対象としたFD研修会を実施する。	・FD委員会で以下の教員FD研修を実施した。 ①地域課題の解決とAIの導入 講師：神戸松蔭女子学院大学人間科学部奥村氏（8月28日） ②「研究倫理」に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施について（9月2日～12月27日） ・また、FD委員会から大学コンソーシアム京都の以下のFD研修を案内した。 ①生成AI技術を導入した大学授業の最前線レポート（10月17日） ②学生と教員の協働による初年次科目設計/運営体制と学生ファシリテータ制（12月14日） ③科研費の取り方-申請書作成のポイント（1月23日） ④大学生のメンタルヘルスと授業運営について考える教員の立場からできること（3月8日） ・その他、以下の教職員研修を実施した。 ①円滑なコミュニケーションの極意 講師：洛和会京都健診センター広川氏（9月4日） ②著作権に関する研修 講師：顧問弁理士 榎田氏、向井氏（10月30日）	3		3	
③コロナ禍を経た大学教育のあり方の確立								
17	・コロナ禍を経て今後予想される大学教育全般の変貌に対応するために、文部科学省等が提示する制度的枠組を見据えながら、本学にふさわしい教育内容と方法の確立に積極的に取り組む。	17	・メディア授業を実施した科目について、その教育成果を把握するために履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握を行う。 ・メディア授業や生成AIの活用策など教育のあり方を検討する。	・令和6年度の開講科目には、メディア授業に指定された科目がなかったため、メディア授業の履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握はできなかった。 ・令和8年度以降の新たなカリキュラムにおけるメディア授業や生成AIなどの活用について検討し、メディア授業については、教育効果向上の観点に基づいて、一部の科目において活用する方向で検討を進めることとした。生成AIの活用については、リテラシー教育を主に令和7年度に検討することとした。	3		3	

第4-1 教育に関する目標

(5) 学生支援の充実等

中期目標	学生一人一人の事情やニーズを踏まえた修学支援、生活支援をはじめ、課外活動、地域貢献活動、就職活動、健康管理、メンタルヘルスケアなど様々な支援に取り組む。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-1 教育に関する目標を達成するための措置								
(5) 学生支援の充実等								
①修学支援の充実								
18	・厳しい経済状況にある学生が学業に専念できるように、国や自治体等が行う高等教育の修学支援新制度を活用するとともに、本学独自の授業料減免制度等の経済的支援の実施を目指す。	18	・国が実施する高等教育の修学支援新制度や地方自治体等が実施する奨学金制度について、令和5年度に導入した奨学金支援システムを学生へ案内し、広く周知に努める。 ・本学独自の奨学金制度について、高等教育の修学支援新制度の改正に合わせて制度の見直しを図る。 ・食に係る支援に関する取り組みを継続する。	・多子世帯の授業料無償化や奨学金支援システムについて春と秋のガイダンスやポータルサイト等で広く周知し、多子世帯に申請した11人には個別説明を実施した。 ・「大学等における修学の支援に関する法律」が改正されたことに併せて、多子世帯の学生の入学料減免額と本学独自の入学支援交付金制度による軽減額との差額（23,500円）を支給するよう規程改正を行った。 ・学生食堂及びキッチンカーでの支援を継続し、延べ41,545食分の支援を行った。また学生食堂利用者の利便性向上のため券売機にキャッシュレス決済機を導入したところ、食堂利用者の75%がキャッシュレス決済を利用している（「2024年度学生生活に関する調査」より）ことが確認できた。その他、軽食販売機や冷凍食品サービスの導入など新たな取り組みについての検討を行い、軽食販売機を導入した。	3		3	
19	・学生用図書やその他の資料を体系的に収集するための体制を整備し、メディアセンターの学修支援機能を強化する。	19	・「選書指針」及び「廃棄指針」に基づき、学生の修学支援や地域貢献に資する図書及び資料（特に、北近畿地域関連の資料）の体系的整備を図る。 ・学生選書委員による選書や、カリキュラム、学生と教員のニーズに合わせた図書整備を行う（3千冊程度）。また、書架棚を増設するとともに、修学支援のための施設整備を行う。	・選書指針に従い、学生用図書や学科の専門書、シラバスに掲載されている参考書や参考資料等、多様な図書等を選定し、収集・整理を進めた。また、「福知山公立大学メディアセンター図書及び資料の不用決定に関する要領」により図書1,736冊を除籍した。その結果、令和6年度末の蔵書数は99,311冊となった。その他に、地域経営学部と情報学部、大学院の学生ら15人で構成された学生選書委員会（6月6日から9月27日まで活動）の選書によって80冊を新規購入し、図書整備およびメディアセンター運営への学生参加の促進を図った。 ・新入生ガイダンス（4月1日）において、福知山市立図書館中央館館長から同図書館の利用方法や配架図書等の紹介を行い、メディアセンターの利用および関連したサービスの案内を行った。また、イベントスペースにおいて、8回の企画展示（4月～6月「わくわく新生活」、5月～7月「読んで旅する世界の図書館」、7月～9月「きらめく星、宇宙を探る!」、5月～3月「2024年本屋大賞受賞作」、9月～3月「学生選書」、10月～3月「ミステリー特集」、1月～3月「ゼミ紹介企画展」、2月～3月「第172回芥川賞・直木賞受賞作」）を行った。 ・メディアセンターに対するニーズ調査を実施し（11月20日～12月20日まで、有効回答数192人）、今後の運営方針と改善策を策定していくための情報を収集した。 ・メディアセンター3階書架購入に係る一般競争入札を7月19日に実施し、9月19日に2つの書架棚を設置するとともに、修学支援を強化するため、2Fの生涯実習室（「アカデミックルーム」に名称変更）の備品の入れ替えをし、快適な修学支援の環境を整えた。 ・地域社会に開かれた施設として、綾部中学校2年の学生2人に対して、9月12日から9月13日までの二日間、職場体験の機会を提供した。	3		3	
20	・学修に困難を抱えている学生に対して、必要なリメディアル教育を実施する。	20	・令和6年度カリキュラム（情報学部）のリメディアル教育科目について、その教育成果を把握するために履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握を行う。	・令和6年度前学期に開講した令和6年度カリキュラム（情報学部）のリメディアル要素を含む科目である「コンピュータプログラミング演習Ⅰ」、「数学演習Ⅰ」の履修申請率、修得率、成績分布の測定・把握を行った。	3		3	
21	・学生の下宿確保への支援として、不動産情報の提供と合わせて、福知山市や事業者等との連携により住居確保に取り組む。	21	・学生の下宿確保への支援として、福知山市と調整し、利便性の高いウェブサイトに変更する。	・学生の下宿確保への支援として、合格者等からの問い合わせには本学ウェブサイトを案内し、一人暮らしの様子や住まいの状況を説明の上、不動産会社への相談を促した。また、公益社団法人京都府宅地建物取引業協会と連携して、ウェブサイトの事業者情報を更新し、「学生生活に関する調査」結果に基づき下宿学生の住居、通学、経済状況等の情報を充実させることで、情報提供の強化を図った。	3		3	
②メンタルヘルスを中心とした学生相談体制の整備								
22	・学生が退学や休学に至る可能性のある課題である心身の健康とりわけメンタルヘルスの維持のため、専門家である校医やカウンセラー等の相談体制の充実を図る。	22	・カウンセリングルームの名称変更をすることで、利用者がより相談しやすい環境を整える。 ・保健室とカウンセリングルームとの連携を強化し、シームレスなケアを実施する。 ・臨床心理士によるカウンセリング実施日を増やし、相談体制を強化する。 ・入学当初に健康調査票にて健康状態の把握を行い、健康状態が良好でない判断できる学生に対しては保健室から連絡を取り、健康相談や保健指導につなぐ取り組みを行う。	・カウンセリングルームの名称変更については、カウンセラーに意見聴取を行った。カウンセラーが非常勤であることでカウンセリングルームの常時開放ができないことや、常時開放した場合の個別相談場所の確保が難しいこともあり、ハード面の課題が多く指摘された。そのため、カウンセリングに特化したスペースである「カウンセリングルーム」の名称を引き続き使用することを決定した。なお、利用者が相談しやすい環境づくりを目的として、カウンセリングルームが令和6年度から従来の4号館から2号館に移設となったことに伴い、什器等を刷新し、快適な空間となるよう心がけた。 ・カウンセリングルームから事務局へ共有があった事例は10件ほどあり、さらに学生の状況に応じて保健室や教員、教務係とも連携をすることで多角的な支援を行った。 ・カウンセラーの意見を受け、従来通り緊急的な対応が必要な場合などにカウンセリング実施日を増やすこととした。 ・健康調査票は個人情報の取り扱いの観点から保健室から連絡を取ってはせず、保健室に相談に行くよう学生に案内した。74人の学生が保健室を訪ね、個別に健康指導を行った。	3		3	
23	・専門家による相談以外にも、教職員による相談および学生同士のピアサポートなどによる、学生が相談しやすい体制を構築する。	23	・ピア・サポーター制度の活動内容や時期の見直しなど、ピア・サポーターが主体的に意見・行動できる仕組みを構築する。 ・ピア・サポーターの質の向上を図るため、定期的にカウンセラーとの連携の場を設ける。	・4月1日の新入生を対象とした「大学交流レクリエーション」にスタッフとして参加するよう依頼し、7人のピア・サポーターがピア・サポーター制度を新入生に伝える場の提供を行った。ピア・サポート活動の充実のための意見交換を行うため、5月にミーティングを行った。その他、高校生を対象とした進路イベントへの参加や、認知度向上のためにインスタグラムを開設した。 ・新年度当初にカウンセラーによる傾聴スキル研修の場を設け、ロールプレイング等を通して学生の傾聴スキルの向上を図った。また、カウンセラーがピア・サポーターの部屋を複数回訪れ、情報交換などを行った。	3		3	

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
	③キャリア支援の充実							
24	・就職率100%を目指して、就職情報の提供等にとどまらず、学生一人一人が自身の職業観・勤労観を明確にし、幅広い進路の可能性を提示するための取組みを実施する。	24	・就職早期化に伴い、低学年次生対象の進路ガイダンスを実施する。 ・就職活動の動きが見られない学生や、活動を中断している学生に対して、委託するキャリアカウンセラーと連携し、多角的な観点からの就職支援の構築を行う。 ・公務員試験対策講座の講座内容を見直し、適切と思われるあり方に変更する。	・9月に2年次生を対象としたキャリアガイダンス『イマドキ就活の「実」基礎編』を開催し93人の学生が参加した。就活活動の基礎的な話や、今できることなどの説明を行った。またSEQ（スチューデントEmotional Intelligence Quotient）テストの実施や学内業界・企業研究会の参加により自己分析と業界・企業研究を効率的に行うことを目的に、後学期キャリアサポートプログラムを実施し、20人の学生が参加した。 ・キャリアカウンセラーと協力し複数でのキャリア相談や、ゼミ別進路状況調査、架電などを行い就職活動の動きが見られない学生への支援を行った。ゼミ担当教員と綿密に連携をとり、学生の状況把握に務めた。 ・公務員試験対策講座を見直した結果、従来の内容をベースとし、「受講者による講座の評価アンケートを課すこと」を新たに盛り込んだ内容でプロポーザルを行い、事業者の選定をおこなった。 ・令和6年度卒業生の就職内定者は158人（就職希望者の内定率98.1%）、進学者は17人であり、その内訳は、地域経営学部が就職内定者91人（就職内定率97.8%）及び進学者1人（うち本学大学院0人）、情報学部が就職内定者67人（就職内定率98.5%）及び進学者16人（うち本学大学院14人）であった。	3		3	
	④国際化支援							
25	・日本人学生がグローバルな視野を持つために、短期留学プログラムを充実させるとともに、長期留学制度についても確立を図る。	25	・令和6年度カリキュラムでの全学共通留学科目の単位認定を実施する。 ・学生・市民を交えた国際交流イベントを充実させる。 ・海外の大学と単位互換協定の交渉を行う。	・短期語学留学プログラムに参加した学生の単位認定は、「海外語学研修Ⅰ・Ⅱ」の2科目で実施した。夏休みに実施したDeakin University（オーストラリア）の参加学生（1年次生7人）及び春休みに実施した静宜大学（台湾）の参加学生（1年次生5人）の単位を認定した。 ・学生の英会話力を向上させるため、近隣地域に在住するネイティブスピーカーのALT（外国語指導助手）や海外の大学教員、学生を招き、所定の話題について英語で交流する「英語サロン」を授業期間内に月一回のペースで開催している。令和6年度は4月26日、5月31日、6月28日、10月30日、11月27日、12月18日、1月24日の計7回開催し、延べ参加者数は、本学教員14人、本学職員3人、ネイティブ講師13人、本学学生24人、市民15人、海外の参加者（オンライン）88人と、海外との交流を深めながら語学力向上の機会とした。 ・銀行学院大学（ベトナム）及び国立台中教育大学（台湾）と包括的学術交流を目的とする覚書を締結した。両大学との単位互換協定については詳細を検討している。また、静宜大学（台湾）とも包括的学術交流及び単位互換協定に向けた交渉を開始した。 ・前年度の2月～3月に実施した短期語学留学の成果報告会を4月10日、4月17日（Deakin University）、4月24日（静宜大学）に実施した。 ・Deakin Universityへの短期語学留学プログラムを8月9日～9月17日の期間に実施し、学生10人が参加した。参加学生による体験報告会を10月23日、10月30日に実施した。 ・静宜大学（台湾）の短期語学留学プログラムを3月9日～3月22日の期間に実施し、学生8人が参加した。 ・福知山市教育委員会主催の中学生短期留学プログラムに国際センターの教員が協力した。5月22日、6月26日の2回にわたり行われた事前教育会を担当し、9月11日の成果発表会に出席した。 ・英語によるスピーチコンテストを12月11日に実施し、10人の学生が参加した。 ・12月に開催されたEdith Cowan University（ECU・オーストラリア）のオンライン留学プログラムへの参加を募集したが、参加希望者はいなかった。	3		3	
26	・外国人留学生の志望者と入学者を増加させるために必要な入試制度や学修・生活支援制度を改善する。	26	・情報学部の私費外国人留学生特別選抜を実施する。 ・大学院において令和8年度からの外国人留学生の受け入れをめざし、入試方法の検討を行う。 ・海外の大学生を受け入れる短期留学プログラムを実施する。	・令和7年度入学者選抜から情報学部の私費外国人留学生特別選抜の募集を実施したが志願者はなかった。 ・地域情報学研究所委員会が外国人留学生の特別選抜に関する審議を行った結果、一般選抜の募集人員に外国人留学生を含めて実施することを確認し、学生募集要項に明示した。 ・海外の大学生を本学で受け入れる短期留学プログラム（1月13日～1月26日）の実施に向け、本学との交流があるオーストラリア2大学、台湾2大学、ベトナム1大学に案内したところ、Edith Cowan Universityから1人、銀行学院大学から3人の参加希望があり準備を進めたが、どちらも参加者の都合により中止になった。	3		3	
	⑤学生主導の地域連携活動の強化							
27	・「学生プロジェクト」等を継続して学生主導の地域連携活動への支援を強化するとともに、公立大学学生ネットワーク主催のLINKtopos（全国公立大学学生大会）への学生派遣を継続する。	27	・学生の地域社会への貢献や学生自身の成長のための活動に対する支援を行う。 ・地域の課題解決のために必要な能力を他の公立大学生と共に身に付ける取組みを支援する。	・学生が主体的に行う取組みの内、地域を活性化し、成果が期待できる取組みを支援するSTL（Students Launch）助成金事業をスタートした。令和6年度の募集に対し、12件の応募があり（うち1件辞退）、北近畿地域連携機構の運営委員会の審査の結果、9件のプロジェクトを採択した。なお、令和6年度は、延べ82人の学生がSTLの活動に参加した。 ・STLに採択されたプロジェクトは、積極的に地域のイベントに関わり、地域との接点を増やした。STLがかかわった令和6年度の主な地域連携事業として、西南ロータリークラブ主催のインターシティミーティング（11月2日）8人、本学北近畿地域連携機構主催の北近畿コラボスペースの全体集会（6月1日）7人、交流会in豊岡（11月30日）11人、NEXT産業創造プログラム関連イベント（9月13日に9人、1月24日に4人）などに参加した。 ・岩手県で行われた「2024年度全国公立大学学生大会（LINKtopos 2024 in Iwate）」へ学生7人（うち2人は運営として参画）を派遣し、一般参加は40,000円/人、運営参加は60,000円/人の奨励金を交付した。なお、学生が本大会に参加しやすい環境を整備するために、奨励金は参加前の支払制度とし要綱を制定した。	4		4	

第4-1 教育に関する目標

(6) 入学者選抜

中期目標	高大接続と併せて多面的な評価に基づく入学者選抜制度の改革を継続的に進め、アドミッションポリシー（入学者受入方針）に掲げた様々な背景と価値観を持った目的意識や学習意欲が高い学生を確保する。特に北近畿地域からの入学者の増加に努める。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
--------	------	--------	------	------------------------------	------	---------------------------------	----

第4-1 教育に関する目標を達成するための措置

(6) 入学者選抜

①優秀で多様な学生を確保するための選抜制度の構築							
28	<ul style="list-style-type: none"> アドミッションポリシーに基づく目的意識や学習意欲の高い優秀で多様な学生を確保するために各学部が中心となって、修学後の状況を検証する。その結果に基づいて、現在の選抜区分の見直しを含めて、優秀な学生を確保するための適切な選抜制度を構築する。 	28	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度入試の変更点について周知に務める。 入学者選抜及び共通テストの実施について適切な運用方法を検討し実施する。 令和8年度入試からの総合型選抜実施に向け、選抜方法を検討する。 令和10年度以降のC B T (Computer Based Testing) 入試導入の可能性を引き続き検討する。 高大連携委員会の提案に基づいて、対象となる高校の事情に即したより効果的な内容の出張講義や支援を行う。北近畿地域の高校に対しては、探究学習支援型の高大連携事業を強化する。 令和8年度入学者選抜に向けて両学部のアドミッション・ポリシーの検討を行う。 入試委員会の下で、定常的なスケジュールに基づく大学院入試を実施する。 大学院社会人入学特別選抜に関する議論を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度入学者選抜の変更点を、両学部第1回教授会（4月10日）で説明し、全教員に周知した（受験者への周知は前年度にウェブサイト上で公開済み）。 オープンキャンパスにて、高校生および保護者に対し、変更点を含む入試全般の説明を実施した（7月14日）。 地域経営学部編入学選抜・社会人選抜及び大学院入学者選抜第2期は受験者の属性や選抜方法の異なる入学者選抜の同日実施であったが、適切な運用方法及び実施体制を構築しミスなく実施した。 新学習指導要領に基づき変更点が多かった大学入学共通テストにおいて、安全性を担保した上で業務の効率化を行うための適切な運用方法及び実施体制を構築しミスなく実施した。 令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）の両学部総合型選抜（試験内容、募集定員、実施時期・方法）について、入試委員会の原案を作成し、臨時教授会（5月22日）に提出した。 令和8年度入学者選抜（令和7年度実施）について、選抜区分、募集人数などウェブサイト上で予告（4月8日）および更新を行い、適切な情報発信を実施した（6月24日）。 令和8年度（令和7年度実施）の情報学部一般選抜前期日程における選択数学の出題範囲などに関し、入試委員会の原案を作成し、臨時教授会（5月22日）に提出した。 令和8年度入学者から適用するアドミッション・ポリシーに沿った総合型選抜の評価項目などについて入試委員会の原案を作成し、臨時教授会（1月22日）に提出した。 大学入学共通テストにおいてC B T (Computer Based Testing) 入試の導入が見送られたことを受け、大学入試センターおよび導入済み大学、シンポジウムからの情報収集を続け、本学導入の可能性を模索している。 両学部では、高大連携委員会の提案に基づいて、対象となる高校の事情に即したより効果的な内容の出張講義や支援を行った。北近畿地域の高校に対しては、探究学習支援型の高大連携事業を強化した。具体例として、京都府立西舞鶴高等学校の探究学習と協働して、「AI・データサイエンスを活用したオオミズナギドリの日周行動データの解析 - 高大連携による探究活動を通じた次世代デジタル人材育成システムの構築 -」という課題名で、学部生8人が参画し、現地で取得されたデータ解析に取り組んだものがある。また、同高校の理数探究科のサイエンスキャンパスに参加し、探究学習の方向性について議論した他、「海の京都サイエンスガーデン」において大学生と高校生との議論の場を設けるなど、探究学習の支援を行った。 令和8年度入学者選抜に向けて両学部のアドミッション・ポリシーを策定し、本学ウェブサイト上で公表した。 定常スケジュールと定員状況を鑑み、令和7年度大学院入試第1期・第2期・二次募集にかかる試験を実施した。 社会人が受験しやすい環境を実現するという目的に沿って議論を行い、社会人が大学院を受験する場合の学力試験免除の手続きを整備した。本手続きは令和7年度入試（二次募集）から実施した。 	4		4
②入学志願者数の確保							
29	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度の定員充足率を100%にするだけでなく、入試全体において受験倍率（受験者数/合格者数）が第2期中期計画期間中の平均で2倍以上となることを目指す。 	29	<ul style="list-style-type: none"> 学部の安定的な入学志願者確保につなげるべく、出張講義等の高大連携活動を強化する。 高校を訪問し、入学志願者確保のための広報活動を継続する。 入試委員会の下で、定常的なスケジュールに基づく大学院入試を実施する。（再掲28） 大学院社会人入学特別選抜に関する議論を開始する。（再掲28） 	<ul style="list-style-type: none"> 学部の安定的な入学志願者確保につなげるべく以下の高大連携を実施した。出張講義45件（地域経営学部25件/情報学部20件。前年度比9件増）、本学見学受入8校（前年度比3校増）、探究活動等の支援32回（地域経営学部24回/情報学部8回）、高等学校の教員研修3回（情報学部）、その他講演11回（地域経営学部）、委員等への就任10件（地域経営学部）。 また、北部理系高校生の研究発表会「海の京都サイエンスガーデン」に協力し、情報学部教員5人と学生16人が参加して高校生と交流を行った。さらに、情報学部ではDX加速化推進事業採択校と連携し共同研究を実施中である。 志願者確保に向け、7月14日にオープンキャンパスを開催した。悪天候の中、542人の参加者を確保した。事後アンケートでは94.2%の参加者が満足と回答した。 本学は全国から広く入学実績があるため、限られた人数で広い範囲をカバーすべく委託も併用して計画的に高校訪問を実施している。令和6年度の高校訪問は、事務職員3人、委託者3人の計6人で、東海、北陸から九州まで、本学への進学・出願実績のある高校を中心に訪問計画を立て、事務職員がのべ385件、委託者がのべ1,128件の訪問を実施した。 定常スケジュールと定員状況を鑑み、令和7年度大学院入試第1期・第2期・二次募集にかかる試験を実施した。（再掲28） 社会人が受験しやすい環境を実現するという目的に沿って議論を行い、社会人が大学院を受験する場合の学力試験免除の手続きを整備した。本手続きは令和7年度入試（二次募集）から実施した。（再掲28） 	4	入学志願者確保のための取組は評価するが、志願者数は減少しており、年度計画を上回って実施できているとは言えない。	3
30	<ul style="list-style-type: none"> 高校訪問やオープンキャンパス等の入試広報活動だけでなく、高校生に本学の特色を十分に知ってもらった上で志願してもらうための「出張講義」や本学への訪問の機会等を充実させる。 	30	<ul style="list-style-type: none"> 出張講義等、教員の高大連携について窓口を一本化する。 高校のエリアや大学進学率を考慮し、適切な連携のあり方を検討する。 本学への見学を誘致するため、実施例をまとめ、北近畿の高校を中心に案内を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 高大連携係（高大連携委員会担当係）に高校との窓口を一本化するとともに、学内の連携を円滑に行い、京都府立福知山高等学校と包括的な高大連携に関する協定を締結した。また、高校との共同研究の受け入れにつなげた。 高大連携委員会での適切な連携のあり方を検討した結果、北近畿地域の高校との連携強化を図るため、各高校からの要望や高校の特徴に沿って模擬授業や探究活動の伴走等を実施した。 高校訪問の際、随時見学を受け入れている旨や滞在時間に合わせ、施設見学や模擬授業等の実施が可能であることを伝え、北近畿からは3校（他エリアを含めると計8校）の受入を行った。 	3		3
31	<ul style="list-style-type: none"> 18歳人口の減少やコロナ禍を経た志願者状況の変化を踏まえて、高校等へのヒアリングなど入学志願者確保のための新たな方策を検討し、実施する。 	31	<ul style="list-style-type: none"> 高校へのヒアリングを継続し、入学志願者確保のための情報を収集する。 本学の特徴を活かした出張講義や高校の探究活動への適切な関わり方を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 高校訪問時に高校生の出願傾向等状況をヒアリングし、高校から出た特徴的な意見（123校分）をリスト化した。検討の結果、総合型選抜、学校推薦型選抜に関する募集人員の見直しを行い、令和8年度（令和9年度選抜）からの実施をめざし各部門の調整を行う方向である。 各教員による出張講義の案内冊子を製作し、北近畿地域を含む京都府・大阪府・兵庫県の高校を中心に周知に努めた。 	3		3
③北近畿地域内高校との関係強化							
32	<ul style="list-style-type: none"> 北近畿地域（入学者選抜においては口丹地域を含む。）からの優秀な入学者が第2期中期計画期間中に学生定員の20%以上となることを目指し、当該地域の高校等との関係を強化させることによって、最適な選抜制度を構築する。 	32	<ul style="list-style-type: none"> 北近畿の高校の取組みに協力し、高大接続となるイベントの強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 北近畿地域の高校の成果報告会への出席・講評を含む探究活動の支援を26回（地域経営学部18回/情報学部8回）実施した。また、北部理系高校生の研究発表会「海の京都サイエンスガーデン」に協力し、情報学部教員5人と学生16人が参加して高校生と交流を行ったほか、高等学校で行われた進路指導イベントに本学学生2人を派遣した。また、7月14日に開催したオープンキャンパスには、北近畿から79人の高校生が参加した。 	3		3

第4-2 研究に関する目標

小項目数
11

(1) 研究水準及び成果等

中期目標	様々な地域課題の解決に貢献する「福知山モデル」の具現化に向け、高度な地域協働型の研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検(計画の進捗状況等) 計画の実施状況	評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
--------	------	--------	------	------------------------------	------	---------------------------------	----

第4-2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び成果等

33	<p>①研究における「福知山モデル」の提示</p> <p>・個々の教員の自発的な研究だけでなく、学内外との共同研究により、本学の特色である「地域協働型研究」の実践を積み重ねる。そのことにより、代表的実践例とその理論的背景を「福知山モデル」として取りまとめて提示する。</p>	33	<p>・学内外との共同研究を実施するとともに、執行会議の下に設置する「福知山モデル研究会」において「福知山モデル」に繋がる特徴的な具体例を整理しながら、研究における「福知山モデル」の基本的特徴の理論的検討を行う。</p>	<p>・地域協働型研究の実践を図るため、自治体、民間企業・団体、研究機関など学外機関と本学教員による共同研究8件の取組みを行った。</p> <p>・令和4年度から継続している福知山モデルを提示するための吟味・検討を行う「福知山モデル研究会」を、令和6年度は「高大連携」をテーマに2回開催し、結果を教職員に共有した。また、第21回執行会議(2月12日開催)で「福知山モデル」の具体化に関する意見交換を行い、令和7年度中に研究における「福知山モデル」の柱となりうる特徴を中間報告としてとりまとめることを確認した。</p>	3		3
34	<p>②「数理・データサイエンス教育研究センター」(仮称)の設置</p> <p>・現行の「数理・データサイエンス教育研究拠点」を発展させ、「数理・データサイエンス教育研究センター」(仮称)を本学の附属機関として設置し、数理・データサイエンスの理論研究を行うとともに、当該分野に基づき手法を地域協働型教育研究のなかで機能させることを目指す。</p>	34	<p>・数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム(リテラシーレベル)の認定者数増のため、履修の推奨活動を行う。</p> <p>・数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム(リテラシーレベル)の必修化も視野に、学習支援体制を検討する。</p> <p>・数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラムの応用基礎コースの履修を情報学部との協力を得て推進する。</p> <p>・学内向けのデータ分析スキル向上策を検討する。</p>	<p>・数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル、応用基礎レベル)については、数理・データサイエンスセンター主導ではないものの、教務ガイダンス等の機会を活用して一部説明を実施した。また、認定者増に向けて、授業内で当該プログラムの意義や内容について説明を行い、認定取得に向けた意識付けを図った。</p> <p>リテラシーレベルの履修者数及び認定者数は次のとおりであった。</p> <p>地域経営学科：履修者数8人 認定者数5人 医療福祉経営学科：履修者数32人 認定者数29人 情報学科：履修者数149人 認定者数103人</p> <p>特に地域経営学科の履修率が低く、学部間での偏在が課題として浮かび上がっている。こうした状況を踏まえ、数理・データサイエンス・AI教育プログラムの履修促進を主な目的として、令和6年度末の委員会において、センター主導での履修推奨ガイダンスを令和7年度前期ガイダンスで実施することを決定した。</p> <p>・令和8年度カリキュラムにおいて、本学に在籍するすべての学生はリテラシーレベルの指定科目をすべて履修することとなる。この運用に備え、学習支援体制の検討を進めており、その一環として、数理系や情報系科目で悩んでいる学生のサポート、学習全般に関する相談受付を行っている、名桜大学(沖縄県)の学習支援機関「数理学習センター」を視察し、運営方法等の情報収集を行った。この視察で得られた知見を踏まえ、令和7年度にはパイロット事業として数理科目の補修コースの設定を計画している。</p> <p>・数理・データサイエンス・AIモデルカリキュラム(応用基礎レベル)において、履修者数(=認定を希望する学生)を明確に算出するため、情報学部の在籍学生を対象として認定希望に係るアンケート調査を実施した。回答者284人のうち認定を希望する学生は210人であった。</p> <p>・学内向けのデータ分析スキル向上に向けたBIツールの活用等に関する講習会の実施など、本学関係者のデータ分析スキルの向上をめざす取組みについて引き続き検討する。</p> <p>・9月8日、9日に市民交流プラザふくちやまにて、広く数理・データサイエンスにかかる分野を取り扱う「第2回福知山数理・データサイエンス研究会」を開催し、約35人の参加があった。招聘した著名な研究者による講演3件及び学内外の学生・教員によるポスター発表13件を実施した。</p> <p>・教員の論文や報告書、9月に開催した「福知山数理・データサイエンス研究会」で報告された研究成果や卒業論文(地域情報プロジェクト報告書)などからなる『福知山公立大学数理・データサイエンスセンター 教育・研究報告集 No. 1』を制作し、3月7日付けで数理・データサイエンスセンターウェブサイトにて公開した。</p>	3		3
35	<p>③学際的な地域協働型研究の推進</p> <p>・本学教員の学術的バックグラウンドの多様性を活かし、地域の課題の発見と課題解決に資する学際的な地域協働型研究を推進する。</p>	35	<p>・地域課題の解決に資する文理融合型の実践的な研究テーマに、地域経営学部と情報学部が共同で取り組めるよう、テーマ探索を継続する。そのために、自然科学、社会科学、人文科学をカバーする学術情報データベースを活用できる体制を構築する。文理連携により地域課題解決を志向する実践的な研究については、地域情報学研究科のプロジェクト科目としても展開し、大学院教育にも貢献することをめざす。</p> <p>・教員の専門性を活かした新たな地域研究の取組みを促進し、支援する。</p>	<p>・地域経営学部では、自然科学、社会科学、人文科学をカバーする学術情報データベースを活用できる体制を構築した。また、地域経営学部出身者が大学院に進学し、令和7年度に実施予定のプロジェクト科目を展開するにあたり、地域経営学部教員が当該学生の指導補助者となり、文理連携により地域課題解決を志向する実践的な教育・研究に貢献している。</p> <p>・情報学部では、教員の専門性を活かした新たな地域研究の取組みを促進、支援し、数々の地域研究が実施された。</p> <p>①柵田の除草の労働負担を軽減する電気柵下に対応した無農薬除草技術の開発(大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト)</p> <p>②丹波漆苗木の根系分布計測に対する地中レーザ技術の適用(大学・学生とともにのぼす京都プロジェクト)</p>	4		4
36	<p>・本学教員は、附属機関である北近畿地域連携機構、メディアセンター、地域防災研究センター、国際センター、数理・データサイエンス教育研究センター(仮称)と連携して、本中期計画期間中に取り組むべき適切な研究課題を設定して共同研究を実施する。</p>	36	<p>・北近畿地域連携機構のリエゾン・連携機能を利用して連携を推進し、共同研究に発展させる。</p>	<p>・地域からの連携相談は年間68件であった。連携相談を受ける中で、教員の委員派遣等の調整を引き続き行っているほか、京都府中丹広域振興局と「Uターン者数等の分析研究」や福知山市との「安全安心なまちづくりと地域IoTの研究」「土壌水分量の可視化を目的とするIoTの研究」など新たな受託研究、共同研究が生まれた。</p>	3		3
37	<p>・本学教員は、近隣の高等教育機関等とともに地域の課題解決に資する共同研究を実施することを目指す。</p>	37	<p>・近隣の高等教育機関・事業所などと連携し、地域の課題解決などに資する研究を推進する。</p>	<p>・兵庫公立大学法人からの受託研究として、「森林生態系に関する様々な画像を取得し、管理するための情報技術の開発と開発したシステムの運用」に関する研究を進めている。本研究では、遠隔地や多地点において効率的に生物データを取得・管理するための技術開発を進められており、森林生態系の動態をより詳細に把握し、適切な管理に役立てるための基盤技術の開発・運用を行うことで、地域の課題解決に寄与した。</p>	3		3

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	評価委員会による評価結果	全体	
				計画の実施状況	評価区分		評価のポイント、委員会確認事項
38	④地域防災研究センター ・「地域防災研究センター」は、福知山市域を中心とした地域防災に関する現状把握と課題、対応策などについて、教育研究・行政等の関係機関、地域や市民との連携により研究活動を展開し、その成果を自治体や地域の防災・危機管理に還元する。	38	・中小河川における流域観測ネットワークの構築とデータ分析法の検討を進める。 ・消防活動領域における人工知能技術による支援内容の検討、関連する技術・研究等の調査をする。 ・学生を対象とした防災士養成講座を開催し、本学の防災教育プログラムの実現可能性を調査する。 ・地域防災連続セミナーを開催し、地域住民の防災意識を高め、地域防災力の向上を図る。	・昨年度において、雨量計等の気象センサの観測データ可視化部分の開発を外部委託して、Webアプリケーションとして完成させた。今年度においては、実用性について雨量計設置自治会（市寺及び南羽合自治会）や福知山市危機管理室などに意見聴取しながら改良を加えた。今後は避難や防災教育の基礎教材となるよう教育部局と協議を進め教育用Webアプリケーションの開発・研究に取り組む。 ・今年度は、救急車の稼働状況を分析するシミュレーターを開発した。このシミュレーターにより、救急車の初期配置が移動速度に与える影響や、現場までの距離が最も短い消防署の特定が可能となった。これにより、救急車の初期配置が出勤時間に及ぼす影響を定量的に確認することができた。 また、2月3日には福知山市消防本部に対し中間報告を行い、より現場のニーズに即した改良を行うため、現場視点での意見を収集し、今後も引き続き、システムの精度向上と実用性の検証を進めていく。 ・8月に防災士養成講座を開講し、学生・教職員30人の申し込みがあり、28人が受講した。本講座を本学の防災教育プログラムとして実現可能かは調査中であるが、経費的な課題など整理する必要がある。今後も、防災を「地域協働型教育」の一環として位置付け、福知山市との連携も視野に入れながら、当センター運営委員会や両学部の教員などから引き続き意見を聴取する。なお、来年度も短期集中型の講座を学生など受講しやすい時期（8月上旬）に実施する予定であり、本学の防災教育プログラムとして実現可能か引き続き調査する。 ・災害と対応・復興・準備・福知山という4つのテーマに応じたゲストを招聘し、災害に対する知識や情報を提供いただき、減災に関する具体的な対策を学ぶことにより、防災意識を高めることを目的として市民向け講座を実施した。（第9回で232人参加） ・令和6年能登半島地震の発生後、地域防災研究センターを中心に被災地への様々な支援活動を行った。令和6年2月からこれまでに合計29回（本学学生は延べ132人が参加）の現地での調査・支援活動を実施し、避難所での足湯活動、在宅避難者への戸別訪問、仮設住宅でのサロン活動など被災者に寄り添った支援活動を継続して行った。	4		4
39	⑤国際センター ・「国際センター」は、海外の大学及び研究機関と新たな学術交流提携協定を締結し、地域社会の発展に寄与するセミナー、研究会や共同研究を推進して、その結果を国内外に広く発信する。	39	・海外の大学との共同シンポジウムを開催する。	・西南交通大学（中国）との共同シンポジウムの開催を予定していたが、担当者の都合がつかず開催が見送られた。 ・11月8日に国際センターと地域防災研究センターの共同で四川地震の被災地で活動している防災・減災に関する中国からの研修団を受け入れ、交流会を実施した。研修団は、地域防災研究センターと地域経営学部・大門大朗研究室が主催する第2回地域防災研究連続セミナー「災害ボランティアの30年を振り返る」（講師：瀧美公秀氏（大阪大学大学院人間科学研究科・教授））のセミナーにも参加し、本学の地域防災に関わる取組みの理解を深める機会とした。 ・7月18日に銀行学院大学（ベトナム）の副学長及び国際ビジネス学部長の訪問を受け入れ、学術交流に関する協議を行い、2月に同大学との包括的学術交流の覚書を締結した。 ・国立台中教育大学（台湾）と学術交流に関する協議を行い、2月に包括的学術交流の覚書を締結した。その後、3月13日に国際センター長と本学学生8人が国立台中教育大学（台湾）の教育学部及び中国語教育センターを訪問し、教職員や学生との交流を図った。 ・3月20日に静宜大学（台湾）で開催された留学フェスティバルに国際センターの教員がゲストとして参加した。海外の大学関係者と交流し、本学の短期語学留学プログラムを案内した。	3		3

第4-2 研究に関する目標

(2) 研究体制等

中期目標	質の高い研究成果を得るため、学部間での連携や研究支援体制の強化、研究環境の整備、また他大学をはじめ外部機関との連携による研究推進体制を構築する。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-2 研究に関する目標を達成するための措置								
(2) 研究体制等								
①研究環境と支援体制の整備								
40	・教員の研究時間を確保するために、全学的にも学部・学科においても、管理運営業務の簡素化と効率化を図る。	40	・学内DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用して、VPN接続、ペーパーレス化など完全テレワーク可能な勤務環境の整備を進める。 ・学内の各種システムの次期更新に向けて必要要件を明確にする。	・学内DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用して、VPN（バーチャルプライベートネットワーク）接続、ペーパーレス化など完全テレワーク可能な勤務環境の整備を進めた。具体的には、 ①職員用VPNおよび教員用VPNの接続環境を整備した。また、DX推進タスクフォースと連携し、オープンデータベースシステムの実行環境整備に協力した。 ②DXを推進するための現状の把握と課題整理を行った。 ③福知山公立大学データブックに掲載されているデータを基幹データと位置付けて、大学内の情報リソースの収集と整理を行った。 ④学内のデータを集約し学内外に共有することを目的としたデータ統合システムの実験システム（「FUJIN-P」）の基本部分を構築し、9月4日に大学ウェブサイトから公表した。 ・教務委員会と連携し、次期教学システムをクラウド型で構築するにあたっての必要要件（機密性・可用性・完全性など）を明確にした。さらに、福知山公立大学教学システム移行に関する業務に係る公募型プロポーザルの実施に必要な業務仕様書を教務委員会と協力し作成した。	3		3	
41	・様々な研究資金獲得や研究補助活動のための人員配置に必要な組織体制の整備を行う。	41	・研究支援に係る事務職員の研修を充実させ支援体制の充実を図る。あわせてURA（リサーチ・アドミニストレーター）など他大学の制度研究を行う。	・文部科学省や日本学術振興会等の外部機関が開催する各種セミナーに事務職員を派遣し、研究費の公正性の確保に向けた制度に関する知識の習得、制度理解のための情報収集、研究助成情報の動向などを早期に得る機会を増やした。 ・限られた人員で研究支援を行うため、URA（リサーチ・アドミニストレーター）を配置する他大学で取り組む研究支援体制を参考に本学で実現可能な方策を検討した。その中で、専門知識を学ぶURA研修（オンデマンド受講）がより効率的に事務職員の知識向上に繋がると考え、当該研修に事務職員を参加させ、実務面における組織の体制強化を図った。 ・他大学の事例を参考に未導入であったパイアウト制度（研究者が研究以外の業務を代行するための経費を支出する制度）を新たに整備し、当該制度を活用して、科研費等の採択者が事務補助員を雇用可能とするなど、支援体制の強化を図った。 ・競争的資金等により獲得した間接経費を円滑に学部に分け、産業用3Dプリンタなどを購入する支援を行い、研究環境を整備した。	3		3	
②メディアセンターの研究支援機能拡充								
42	・北近畿地域の統計資料など、地域連携型研究の基盤となる様々な資料の整備を図るとともに、収集した資料等を利活用しに供するべく公開する。	42	・傷みの激しい北近畿地域資料の保存のため、年間2冊程度のデジタル化を行う。 ・地域連携型研究の基盤をさらに強化していくため、データ・資料の収集において外部の専門家から意見聴取が可能な体制を検討し、組織化する。	・北近畿地域を中心とした資料の整備と収集を積極的に行い、3月24日現在989種の地域資料を保有しており、本学メディアセンターのウェブサイトにて「北近畿地域の郷土資料一覧」を公開している。また、機関リポジトリに本学教員の執筆論文を新たに8本掲載し、外部機関等への発信情報を充実させた。 ・福知山市および周辺地域の歴史文化的資料（紙媒体の資料）を永久に保存すべく、スキャン専門の学生アシスタント4人を雇用（内2人は11月より雇用）し、「郷土史料 上巻」「郷土史料 下巻」（明治33年5月10日印刷）の2冊のデジタル化を令和6年度に完了しており、継続的に北近畿地域資料のデジタル化に取り組む予定である。 ・地域連携型研究の基盤を強化していくため、歴史・考古学・産業・金融・地質等を専門とする外部専門委員会の構成を完了し、関連した内規を整え、令和7年4月から発足する。	3		3	
43	・大学院設置等に鑑み、より高度な研究を支援するため電子ジャーナル、電子図書、オンラインデータベース等の充実を図る。	43	・研究支援機能を強化するため、電子図書・電子ジャーナル等を拡充する。	・「電子情報通信学会」・情報処理学会「電子図書館」・「ACM Digital Library」・「IEEE CSDL」「iJAMP」を運用し、研究支援コンテンツの充実を図った。 ・また、5月から「Web of Science」と「Taylor & Francis」を新規導入し、研究支援コンテンツをさらに強化した。 ・「福知山公立大学研究紀要第9巻第1号」を発行し、査読付き論文3本を含む11本の論文を掲載した。	3		3	

第4-3 地域・社会貢献に関する目標

小項目数
10

(1) 連携強化

中期目標	北近畿地域のニーズに応じた研究開発や人材育成等を展開するため、地域の自治体、企業及び各種団体等との連携を強化する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置								
(1) 連携強化								
	①北近畿地域連携機構の再編							
44	<ul style="list-style-type: none"> 「北近畿地域連携機構」については、第1期中期計画期間中の活動全般について点検を行い、地域協働型教育研究を推進し「福知山モデル」を志向する本学全体にとって地域との連携の中核的な附属機関となるべく、早急に再編を行う。 	44	<ul style="list-style-type: none"> 北近畿地域連携機構に設置するユニット制を推進する。また、本学の地域連携に係る活動の情報を集約するなど、地域連携機能の強化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 現存する5つのユニット（NEXTユニット、まちかどユニット、北近畿コラボスペース活性化ユニット、学校組織レジリエンスユニット、地域サービス基盤ユニット）について、引き続きユニット長を中心に活動を継続した。今年度新たに「生物資源開発ユニット」を設置し、近隣の高等教育機関との共同研究を推進した。さらに、3Dプリンタやレーザーカッターなど先端技術を地域に還元する「FabLab Fukuchiyama for 北近畿 ユニット」、地域の芸術活動団体を協力して交流や地域貢献をおこなう「地域コンテンツ共創ユニット」の2つを承認した。令和7年4月から活動を開始する。 	4		4	
	②包括協定締結団体等との共同（受託）研究の強化							
45	<ul style="list-style-type: none"> 持続的な地域社会の発展に向けて、包括協定を締結している団体のみならず、北近畿地域の自治体や企業等の各種団体との連携を深め、それぞれのニーズに応じた共同研究や受託研究、人材育成を展開する。 	45	<ul style="list-style-type: none"> 地域と大学を結ぶ窓口である北近畿地域連携機構は、リエゾンオフィス機能を強化し、本学の研究シーズと自治体や企業等のニーズを適切にマッチングさせる取組を推進する。加えて、北近畿地域の人材育成にも取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 北近畿地域連携機構では、北近畿地域における教育研究活動の連携拠点として、地域や企業のニーズと大学の教員を繋ぐ役割を担うリエゾンオフィス機能を担っており、令和6年度には学外からの連携相談68件に対応し、そのうち52件を共同研究、受託研究、受託事業等への発展につなげた。具体的な取組事例として、北近畿のロータリークラブが一堂に会するインターンティミーティングでの地域連携事例紹介の機会創出や、3Dプリンタを活用した福知山高等学校の探究学習の支援など、地域と連携した取組を着実に広げた。 情報通信技術を活用した自治体業務の効率化が求められる京都府北部地域において、「自治体職員向け DX導入研究講座」を計4回開催した（参加者延べ90人）。過去3年間の講座内容を踏まえ、令和6年度は情報学部教員や学生AIサークルの学生が講師を務め、生成AIやデータサイエンスの基礎知識を習得する講義を実施し、包括協定の締結団体の人材育成に寄与した。 	4		4	
	③北近畿の小中学校、高等学校、地域団体・市民等との交流・連携							
46	<ul style="list-style-type: none"> 小中高の教員をはじめとする、地域に根ざして存在する様々な知的資源も活用しながら協働事業を推進し、課題解決に貢献する。 	46	<ul style="list-style-type: none"> 北近畿の地域に根ざして存在する様々な知的資源の活用を促進するための取組を行う。 北近畿の高校との交流や連携を中心とした取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校組織レジリエンスユニットにより、教育機関・学校関係者に対する取組を実施した。具体的には、福知山市内の小中学校2拠点校、伊根町内の小中学校の管理職および教員、丹後地域の高校2拠点校、中丹地域の高校教員を対象としたオンラインによる教員カウンセリングを行った。また、北近畿地域の学校を対象とした研修として、特別支援教育に関する研修（12月3日）、学校組織のレジリエンスに関する研修（10月4日、11月30日）を実施した。 北近畿地域の高校の成果報告会への出席・講評を含む探究活動の支援を26回（地域経営学部18回／情報学部8回）実施した。また、北部理系高校生の研究発表会「海の京都サイエンスガーデン」に協力し、情報学部教員5人と学生16人が参加して高校生と交流を行ったほか、高等学校で行われた進路指導イベントに本学学生2人を派遣した。また、7月14日に開催したオープンキャンパスには、北近畿から79人の高校生が参加した。（再掲32） 	4		4	

第4-3 地域・社会貢献に関する目標

(2) 地域における人材の育成

中期目標	北近畿地域の多世代の市民に多様で質の高い教育機会を提供しその自己実現を支援するため、社会人への新たな知識・スキル取得のためのリカレント教育を充実させるとともに、小学校・中学校・高等学校における児童生徒への学修の動機づけをはじめ、それぞれの教育活動において特色ある連携を進める。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置								
(2) 地域における人材の育成								
47	①リカレント教育の充実 ・地域住民の新たな知識・スキル取得を支援するため、既存の科目等履修生・聴講生制度を拡充するとともに、ICTも利用しつつ、多様で質の高い教育機会を提供することによって、社会ニーズに対応したリカレント教育を充実させ高度な人材の育成を目指す。	47	・現役世代及びシニア世代を対象とした、高度な情報技術を活用したリカレント教育講座等を地域住民を対象に実施し、北近畿地域の人材育成に貢献する。	・今年度も情報学部教員を講師としてシニアワークカレッジを開催し、「データサイエンスと数理コース」、「AI人材育成コース」、「広報用動画制作コース」、「Pythonプログラミング入門とドローンの自動操縦コース」の4つのコースに計38人が参加した。アンケート結果より、講座の内容についての満足度は「とても満足だった」「満足だった」と回答した人は100%であった。また、今回学んだ知識や技術は業務に活かそうかとの質問に対し、「大いに活かせる」「少し活かせる」と回答した人は85%であり、本講座は非常に高い満足度となった。 ・京都府中小企業技術センター中丹技術支援室の依頼を受け、情報学部教員による「ものづくり先端セミナー」を計2回開催した（参加者計44人）。「AIの導入や活用」をテーマに、AI技術の基本から導入プロセスまでの体系的な理解を図る講演を実施し、参加者から高い満足度と続編への要望が寄せられた。	4		4	
48	②市民のニーズに沿った学習機会の提供 ・公開講座・社会人大学校等、市民のニーズに沿った学習機会の提供に努める。	48	・大学の学術に関わりの深い公開講座、各種事業向け講座を整理し、開催する。	・大学主催の市民講座として、「地震発生！そのとき福知山市民は何をしたのか？」（7月）、「地域に役立つIoT研究と実践事例の紹介」（12月）の計2回開催し、各学部の専門分野を活かした講座を開講した。アンケート結果より、講座の内容の満足度は、第1回81%、第2回80%であった。 ・また、FabLabに新たに導入したレーザーカッターと3Dプリンタを活用し、デジタルファブ리케이션技術の教育と利用者拡大を目的とした公開講座を実施した。レーザーカッター体験講座（12月）では10人が参加し、満足度は100%という評価であった。3Dプリンタ体験講座（1月）には12人が参加し、満足度は92%という高評価であった。 ・北近畿地域の人材育成の一環として、令和6年度で4年目となる「NEXT産業創造プログラム」を継続して実施した。基礎プログラムを23人が受講し、起業に向けた機運醸成を図った。さらに、PBL型科目「実践事業創造特論」において受講生が実施したクラウドファンディングでは、過去最高額（138万円）を達成する成果を挙げた。加えて、令和6年度からは修了生を対象としたスタートアップ起業家支援事業「F-Startup」を新たに開始し、企業コンサルティングの専門事業者による助言・指導を行う「コンサル型支援」（2社参加）と、社会課題解決をめざした新規事業開発を支援する「ギャップファンド型支援」（1社参加）の二つの支援形態を設け、地域にねざした新たなビジネスの創出を支援した。	4		4	

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価委員会による評価結果		全体
				計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項		
49	③特色ある小中高大連携の推進 ・これまで実施してきた高大連携活動を振り返りながら、北近畿地域の高校教育と本学の教育の両方がともに改善できるような新しい形の高大連携を推進する。また、北近畿地域の小中学校の教育活動との連携をさらに拡充する。	49	・小中学生のプログラミング教室を引き続き実施する。 ・北近畿地域の各高校の状況を考慮しつつ、探究学習や出張講義での交流を積極的に働きかける。	・ジュニアIT人材育成事業として、小学生向けプログラミング講座、中学生向け夏休みIT講座を計4講座（ゲームでプログラミング、プログラミング道入門、ロボットカー製作講座、サウンドクリエイト講座）を開催（参加者計39人）し、受講者アンケートの満足度調査では回答者39人中38人（97%）がプログラミングに対し、「とても興味を持てた」あるいは「少し興味を持てた」と回答した。また、今年度は伊根町においても小・中学生を対象としたIT講座「デジタルアカデミーin伊根の社」を計4日間にわたり開催（参加者計27人）し、Scratchを用いたプログラミング講座やロボットカー製作などプログラミング体験の機会を提供した。 ・高校訪問時に北近畿地域の各高校の状況をヒアリングしながら交流を働きかけ、出張講義21件（地域経営学部13件／情報学部9件）、探究学習の支援26回（地域経営学部18回／情報学部8回）を実施した。また3校が本学見学を行い、オープンキャンパスに高校行事の一貫として1校がバスで来学した。さらに、共同研究1件を受け入れたほか、京都府立福知山高校と包括的な高大連携に関する協定を締結した。 ・地元の小中学校による大学見学5件（小学校2校、中学校3校）を受け入れ、教員による模擬講義やキャンパス見学を通じて連携を深めた。	4		4	
50	④まちかどキャンパス吹風舎（ふくちしゃ）の活用 ・吹風舎のこれまでの活動を地域住民とのつながりの観点から再点検したうえで、広く市民との交流や学習、成果発表の場とする。	50	・まちかどキャンパス吹風舎を、学生・教職員と地域住民が集う場として活用し、話し合いや共同作業を通して学び合い、持続可能な地域社会形成の担い手を育てる場として取り組む。	・まちかどキャンパス「吹風舎」における令和6年度の事業として、市民活動やコワーキング利用による学び合いを推進する「まちかどスペース」、地域の交流を促進する「まちかどcafé」、福知山の高校生、大学生がまちの未来を語り合い実践する問題解決プロジェクト「未来ラボ」などの活動を継続的に行っており、本学教職員と地域住民が集う場として機能した。また、福知山の地域資源を活用したシビックプライド醸成事業として、大工技術体験や福知山踊りに参画することで多世代が学び合う機会を創出した。	3		3	

第4-3 地域・社会貢献に関する目標

(3) 新たな連携体制の構築と運用

中期目標	SDGs への貢献や新型コロナウイルス感染症がもたらす社会変容に対応し、地域の発展を牽引する産業イノベーションや新たな産業の創出する「福知山モデル」の具現化に向け、北近畿地域の自治体、高等教育機関、企業及び各種団体等が一体となった産学官連携組織（コンソーシアム）を構築する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果		全体
				計画の実施状況			評価のポイント、委員会確認事項		
第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置									
(3) 新たな連携体制の構築と運用									
51	産学官連携コンソーシアムの構築 ・北近畿地域の産業界と高等教育機関のみならず、福知山市をはじめとする地域自治体も参画する新しい連携組織を構築する。この組織においては、具体的な課題を共有し、共同事業等により北近畿地域の産業イノベーションや新たな価値の創出を目指し、地域課題の解決に向けた大学としての取組みを進める。	51	・北近畿地域連携機構に設置するユニットを強化し、産学官連携組織「北近畿コラボスペース」の活性化に向けたコーディネート及び支援を行い、参画会員のオンライン及びオフサイトでの交流機会創出を図る。また、引き続き連携団体や参画会員の増加に向けた取組みを進める。	・産学官連携組織「コラボスペース」では、令和6年度も引き続き、自治体との共催による交流会等を開催し、会員間の交流促進に取り組んだ。6月1日には全体集会を本学食堂で開催し、交流会は8月3日に舞鶴市（参加者32人）、11月30日に豊岡市（参加者41人）の計2回開催した。今年度から創設したS.T.L. (Students Launch) 助成金に採択された学生プロジェクト団体も交流会に参加し、活動発表を行うなど、学生と会員団体との連携を深める機会とした。その結果、民間企業や行政と本学学生が連携する具体的な取組みが生まれるなど、実践的な成果が見られた。なお、令和6年度における「コラボスペース」の投稿数（4月1日～3月31日）は4,125件に達しであり、会員数は前年度から142人増の3月31日時点で312人に拡大した。 ・コラボスペース (Slack) を活用した地域や事業連携の事例として、「福知山市持続可能なエネルギー環境共創プラットフォーム」による活用や、受託事業等における事業者間のやりとりに利用された。	4			4	

第4-3 地域・社会貢献に関する目標

(4) 大学活動に関する情報の収集と発信

中期目標	社会情勢や北近畿地域が求めるニーズを的確に捉え、大学の様々な教育研究活動を体系的・戦略的に広く情報発信する。
------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第4-3 地域・社会貢献に関する目標を達成するための措置								
(4) 大学活動に関する情報の収集と発信								
①情報収集の強化								
52	<ul style="list-style-type: none"> 新たに構築する連携組織との連携や大学が実施する公開講座等でのアンケートなどを通じて、産業界・市民・自治体の具体的なニーズを的確に把握し、共同研究やイベントの企画立案など、本学の地域貢献活動に活かす。 	52	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座などの市民向け講座でのアンケート調査や地域連携の相談窓口等による継続的なニーズ把握を行い、学内で共有できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 大学で開催している市民講座、シニアワークカレッジ、NEXT産業創造プログラム、プログラミング教室、Fablab講座などのアンケートの結果からいずれも高い評価を得ている。リエゾンによる地域連携相談は、学生との共同事業などの依頼も多いため、STLで活動する学生に積極的に声をかけて参加させることで、事業終了後もつながりができ、別の依頼につながるなど連携を広げることができた。学内には、教員の地域活動や事業に関するアンケート結果などを北近畿地域連携機構の年次報告書にまとめ、情報共有を図っている。 	3		3	
②効果的な広報活動								
53	<ul style="list-style-type: none"> 本学のプレゼンスを高めるために、本学の研究成果、教員や学生の活動、地域貢献への取組み、公共財として市民の多様な利用が可能な施設・設備等についての情報を、様々なメディアを活用して社会に発信する。 	53	<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育研究ならびに地域貢献の取組みに関する情報を一元的に収集するとともに、即時性および正確性を重視し、本学ウェブサイトや公式SNSアカウントで紹介する。また、プレスリリースを積極的にを行い、マスメディアを通じて広く社会に発信する。 公式SNSアカウントそれぞれの活用用途やターゲットを明確化し、戦略的に情報発信ツールを活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 福知山市記者クラブ宛に30件（前年度38件）のプレスリリースを実施し、うち24件（前年度32件）が報道された。メディアの掲載は、新聞に390件（本学調べ。前年度411件）、その他情報誌等に24件（本学調べ。前年度41件）が掲載された。 開設1年目となる大学院においては、開設記念フォーラムを8月25日に開催し、「地域情報学の可能性」をテーマに基調講演や大学院紹介、パネルディスカッションを行った。近隣自治体、企業・団体、教育機関等から85人が参加する中、国の情報化施策や産業界のニーズを踏まえて北近畿地域における情報系大学院の可能性を考える機会とした。また、広報誌での巻頭特集及び市内の全戸配布、ウェブサイトの院生インタビュー掲載、長期履修制度による社会人学生募集のPR等、大学院の認知拡大を図った。 広報活動に関心がある学生9人を「学生ライター」として採用し、講義、イベント、課外活動等の取組みについて学生視点による情報発信を行った（活動実績20件）。また、両丹日日新聞の協力を得て学生ライターのインタビュー形式で教員の専門分野を紹介する紙面を企画し、令和7年度の連載開始に向けて取材準備を進めた。 公式SNSアカウントそれぞれの活用用途やターゲットを明確化し、情報発信を行った。比較的若年層の利用が多いInstagramでは、キャンパスの日常風景や身近なテーマなど大学の雰囲気伝わる投稿を一年間継続した結果、フォロワー数が前年度比133%に増加した。 本学に関心のある層に向けた広報として、イベント情報を発信するLINE公式アカウントを通じて登録者（265人）に情報を配信した。（配信情報件数33件） 近隣市町と連携する「北近畿広報ネットワークプロジェクト」に参画する計6カ所のデジタルサイネージを活用し、設置地域での活動を中心とする本学の教育研究活動やイベント情報を発信することで北近畿地域での認知度向上を図った。 	3		3	

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 運営体制

中期目標	理事長（学長）のリーダーシップのもと、戦略的・中長期的な視点で法人運営と教育研究活動に取り組むとともに、教職員が効率的・効果的に業務を推進するため、適宜組織体制を見直す。
-------------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置								
(1) 運営体制								
54	責任ある運営体制の構築 ・理事長（学長）がリーダーシップを適切に発揮するために、各部局等（学部、学科、各種委員会、事務局、附属機関等）が自らの任務と責任を自覚しつつ、部局内部の意思決定を行うことができる運営体制を再構築する。	54	・大学全体のマネジメントにおいて学長がリーダーシップを発揮するため、学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等により構成する執行会議を定期的に行う。 ・各部局等（学部、研究科、委員会、事務局、附属機関等）が自らの権限の範囲において意思決定を行える体制になっているかを把握し、必要な場合に改善措置を講じる。	・学長、副学長、学部長、研究科長、事務局長等を構成員とする執行会議を定期的に行い、学長のリーダーシップのもと、令和8年度からの学士課程改編に示す新たな教育目標に向けた大学全体及び各学部の三つのポリシーやカリキュラムを策定した。また、臨時開催（15回）やオンライン審議の活用により機動的かつ効率的な意思決定を図った。 ・全学委員会、附属機関等の運営状況はSlackや議事録ポータルサイトで学内に共有するとともに、執行会議では委員長からの報告事項をSlackで随時受け付けることで各組織における意思決定等の運営状況を把握した。あわせて、上半期終了時点で年度計画の進捗状況を把握し、学長、副学長が必要と判断する部局・委員会へのヒアリングを実施することで、情報共有や必要な改善指示を行った。 ・法人の財政問題を総括的に検討する組織として、執行会議のもとに「財政課題検討ワーキンググループ」の設置を決定した。	4		4	

第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標

小項目数
7

(2) 組織力の向上

中期目標	組織を活性化させるため、教員間、教職員間の連携・協働の強化と優れた教職員の確保に努めるとともに、人材の活用とその育成のための人事評価制度並びに人事管理制度を効果的に運用する。
-------------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
第5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置							
(2) 組織力の向上							
①適切な教職員配置							
55	・2学部となり学生数が増加したことや大学院設置等にもなる業務の複雑化に対応して、優秀な教職員を将来計画に沿って増員する。また、教員の採用や昇任、及び任期制の適正な運用を実現するために、教員人事に関する諸規程の適切な見直しを行う。	55	・教職課程設置に係る教員の採用を行う。 ・教育活動を適切に行うための教員体制を検討し、採用計画を立案する。 ・事務職員の採用方針を作成する。 ・財政試算に基づき事務職員の採用を行う。	・教職課程設置に伴い、令和8年度に教授1人、講師1人、令和9年度に特任教授1人の計3人の採用を決定した。 ・厳格な定数管理のもとで教員の計画的な人員配置を図るため、第2期中期計画における教員の人事方針を検討し、第24回執行会議（3月26日開催）で決定した。 ・基本理念のもとに大学が掲げる目標達成に資する人材を採用するため、「福知山公立大学専任職員採用方針」を定め、求める事務職員像を明確にした。 ・財政試算に基づき、事務職員1人の令和7年4月採用を決定した。 ・令和4年の大学設置基準改正により導入された基幹教員制度において、令和8年度からの学科改編やカリキュラム改編にあわせて移行することを第22回執行会議（2月26日開催）で決定した。	3		3
56	・安定した業務遂行と事務職員の長期的なキャリアパスとモチベーション向上を図るために、事務局組織全体の適正化を実施する。	56	・事務職員のキャリアモデルを作成する。 ・令和6年度の事務局の組織改編に伴い、管理職、監督職、係員など階別研修を実施し、事務局組織の安定運営を図る。	・事務職員の職務と職責を明確にするとともにキャリアパスの明確化によりモチベーション向上と自発的成長を促すために、事務職員の人材育成方針を定め学内に周知した。また、事務職員のキャリアモデルも作成した。 ・学外の階別研修に事務職員を派遣した。参加者以外の事務職員についても学内でオンラインによる階別研修を実施し、専任事務職員全員が受講した。	3		3
②評価制度の充実							
57	・教育・研究・地域貢献・大学運営等に関する業績を適正に評価するための教員評価制度を、評価項目や評価方法を具体化しつつ両学部を導入し、評価結果の具体的な活用策を策定する。	57	・令和5年度に実施した教員評価の試行結果を検証し、本格導入を図る。	・教員評価の試行として、令和4年度に在籍した専任教員37人（退職者を除く）を対象に業績評価を実施した。学部長による一次評価の過程において顕在化した課題を整理し、第6回執行会議（6月26日開催）で中間報告を行った。その後、学長による二次評価及び総合評価を経て評価結果を確定し、対象教員全員に対して学長が9月までに個別面談を行い、当該結果を通知した。 ・令和4年度教員評価の試行により得られた課題を検証し、評価方法、提出様式等の改善を図った。その結果を基に「福知山公立大学教員の評価に関する規程」案をまとめ、「教育」「研究」「地域貢献」「組織運営」の4項目をいずれも同等に重視する評価制度を構築した。同規程は教授会の審議を経て学内合意を得たうえで、第2回理事会（11月28日）で決定し、本格的に導入するための制度を整えた。これに基づき、令和5年度教員評価の実施を12月に専任教員に通知し、正式運用を開始した。なお、当の間は評価結果の給料や手当への反映は行わず、昇任審査、再任審査に反映することとした。	3		3
58	・事務職員の人事評価についても適正に実施し、評価結果の具体的な活用策を策定する。	58	・事務職員の人事評価結果を新たな職階制度のもとで適正に処遇に反映させる。	・公立大学法人福知山公立大学事務職員の人事評価実施規程を基に、人事評価を行い、課長補佐級4人、係長級2人、主任級1人の昇格を実施した。	3		3
③教職員の能力向上							
59	・教職協働に向けて、大学教職員として教育研究活動やその支援活動、大学運営を効果的に行うために必要な知識、技能を修得・向上するために、スタッフ・ディベロップメント（SD）を推進する。	59	・適切かつ効果的な大学運営・業務遂行に必要な知識を多面的に深めるための研修を実施する。	・SD研修を以下のとおり行った。 ①ChatGPTで文章力アップ～伝える文章から「伝える」文章へ～ 講師：本学職員 原田翔氏（7月25日） ②新規システムの説明について 講師：(株)ぎょうせい 泉谷氏（8月6日） ③円滑なコミュニケーションの極意 講師：洛和会京都健診センター 広川氏（9月4日） ④著作権に関する研修 講師：顧問弁理士 榊田氏、向井氏（10月30日） また、専任職員を対象とした自己研鑽に対する補助を行った。	3		3
④IR活動の推進							
60	・健全で効率的な大学運営をエビデンスに基づいて行うために、IR活動を推進する。	60	・教職員情報（年齢構成、勤務状況等）、財務情報、施設情報等を収集し、健全で効率的な大学運営を行うための基礎データの整備に取り組む。	・教職員情報（年齢構成、勤務状況等）、財務情報、施設情報のほか、教学に関する情報も収集して令和6年度福知山公立大学データブックを作成した。	3		3

第6 財務内容の改善に関する目標

小項目数
6

(1) 自主財源等の確保

中期目標	教育研究に必要な環境整備と安定的な財政基盤を構築するため、学生数の確保とともに、産官学連携による研究資金や地域内外からの寄附金等の様々な外部資金を積極的に獲得する。
-------------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	評価委員会による評価結果		全体
				計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置							
(1) 自主財源等の確保							
①学生数の確保							
61	・財政基盤を強化し教育研究活動を着実に発展させるため、入学定員の確保や入学志願者の増加を図る。	61	・学士課程の再編が入学志願者確保につながるよう、積極的な情報発信を行う。	・学士課程教育改編の新たなカリキュラムを実装する令和8年度入学志願者に向けた情報発信として、令和8年度から適用する3ポリシー（主旨）を決定し、令和8年度入学志願者選抜の変更とあわせて6月に公表した。3ポリシーの詳細は3月開催の理事会決定後、速やかに公表した。	3		3
②外部資金の獲得							
62	・競争的資金や地域の企業・団体等からの共同研究費・受託研究費等の獲得に向けて、外部資金の情報収集と教員による申請及び受入等の支援体制を充実させることにより、教育研究資金の一層の確保を推進する。	62	・研究助成サイトの公募情報を継続的に収集し、周知を行う。 ・北近畿の自治体、企業等を中心に共同研究先の開拓に努める。	・科学研究費助成事業について、年間スケジュールを学内に定期的に周知するとともに、教員の申請支援を継続的に行った。令和6年度科研費に関しては、研究代表者の新規採択は1件（応募13件）となった。 ・その他の競争的資金や民間公募助成等の獲得に向けて、ウェブサイト上で公募情報を定期的に収集するとともに、本学教員と親和性の高い研究内容の公募案件を学内に展開した（年間144件）。結果として、民間公募助成等への応募が7件となり、2件の資金獲得の成果があった。 ・共同研究に発展する可能性がある団体とのつながりを進めるために、市民講座では、教員の専門分野、活動内容について広く知ってもらう機会としている。令和6年度の第2回市民講座「地域に役立つIoT研究」に参加された京都府丹後農業改良普及センターとは、土壌水分量の可視化を目的としたIoT研究に関する共同研究の締結に至った。また、北近畿コラボスペースの会員数は着実に増加しており、企業・自治体との連携相談も活発化している。これらの取組みを通じて、大学と地域の自治体・企業との接点を増やすことができ、共同研究先の拡大に結びついている。 (参考) 令和6年度研究資金獲得実績は以下のとおり。※すべての金額には、直接経費、間接経費を含む ・科学研究費助成事業：21,610千円（26件）〔直接経費16,685千円、間接経費4,925千円〕 ・その他の競争的資金：2,000千円（2件） ・受託研究：11,062千円（7件） ・共同研究：1,942千円（8件） ・受託事業：14,092千円（9件）	3		3
63	・教育後援会や地域の企業等への働きかけを通じて、寄附金の獲得に努める。	63	・チラシ、ウェブサイト、機関紙など多様な媒体を活用して企業、団体、個人、保護者や卒業生など関係者に応じた寄附募集活動を行う。 ・福知山市と連携してふるさと納税（個人、企業）の獲得に努める。	・今後の寄附受入額の増加のため、「福知山公立大学基金」を対外的に広報するためのパンフレットを制作した。また、寄附募集については、保護者等への送付物への寄附チラシの同封や寄附に関するウェブサイトの改善を行うとともに、学外者が参加するイベントでの配布や福知山市内への全戸配布の実施に向けた取組みを行った。〔令和6年度寄附実績：18件1,313千円〕 ・ふるさと納税の獲得に向けては、福知山市と連携し、保護者等へチラシ送付を行ったほか、広報媒体に積極的に記事を載せるなどの取組みを行った。 ・ネーミングライツを企業等に付与し、本学と企業等とのパートナーシップにより、企業等の広告及び地域貢献の機会を拡大させ、かつ、大学の教育研究環境の向上及び大学の自己収入の拡大を図ることを目的として、食堂施設に係るネーミングライツパートナーを公募した。その結果、令和7年4月1日からのパートナー企業（年額60万円）を決定し、契約を締結した。	4		4

第6 財務内容の改善に関する目標

(2) 効率的な大学運営の推進

中期目標	常に業務内容を点検し業務コストの抑制に努めるとともに、大学の知的資源の効果的・効率的な活用を推進する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置								
(2) 効率的な大学運営の推進								
64	①業務内容の点検 ・「福知山モデル」実現の観点から本学がこれまで実施してきた事業・業務が真に必要なものであるかどうかを常に点検し、費用対効果の観点から縮小・廃止も含めて見直しを行う。	64	・喫緊の地域課題等、本学が重点的に取り組む事業に注力できるよう、業務内容の点検を行い、効率化や事業の見直しを実施する。 ・各部署から提出されている予算の執行計画に対し、前年度提出の予算計画及び前年度の予算執行実績に基づいて点検し、見直しを図る。 ・老朽化した設備などに対し、費用対効果を考慮した設備への更新を図る。	・上半期の進捗状況確認及び令和7年度の年度計画の策定課程において、各部署・委員会の業務内容を点検した。 ・令和6年度は事務局の全係に生成AI（ChatGPT）を導入し、文書の「てにをは」や表記揺れの点検、資料の要約等に活用することで事務作業の効率化を図った。 ・予算計画に対する執行状況管理を月別管理とし、執行状況を的確に把握できる体制を構築した。また、上半期には、財務・施設設備委員会での予算の需要額調査等を実施し、予算の見直し（補正予算）を実施した。下半期には、主に令和7年度予算を調整する際に、前年度の予算執行実績等を踏まえた点検・見直しを実施した。 ・老朽化した設備の更新を実施した（4号館高圧電気設備、2号館給水ポンプ、1号館高架水槽、2号館受水槽、3号館雨樋、4号館4101、4401室コンセント増設、3号館・2号館・食堂 LED改修、食堂雨漏り）。	3		3	
65	②DX導入による業務改革 ・教職員の創造的な業務遂行を容易にするために、DX導入に取り組む。	65	・学内のリソースをデジタル化し、管理を徹底する。 ・教職員のテレワークの試行実施に向けた学内の運用ルール等の検討を進める。	・最新のICTとAI技術を使って、学内業務の効率化と高信頼化を実現することを目標としたDX推進タスクフォースを組織し、DXに取り組んだ。4カ月の技術調査と生成AIを使った予備実験をもとに、9月にはFUJIN-P（実験システム）、FUJIN-T（試用システム）、FUJIN（運用システム）の3段階による実現プランをたて、年度内に令和6年度予算内での実験システム実装、試用システムの運用開始を目標に取り組むこととし、コンセプトにまとめて、大学ホームページから公表した。9月から生成AIを本格利用したFUJIN-Pの実装とFUJIN-T用のクラウドサービス基盤導入を開始し、年内のFUJIN-Pによる主要部分実装完了、小規模実験と管理規則の策定を行い、令和7年1月29日に全事務職員に向けたFUJIN-Tの説明会を実施、2月10日から学内の時空資源（会議室、教室、公用車等）正式予約システムの移行を完了し、FUJIN-Tアプリの試用を開始した。また、個人スケジュールの共有システムの試用も開始した。令和7年3月には新年度からの講義のための全教室予約を行うための準備を整えた。 ・テレワークの試行実施に向け、一部の事務職員に対して実際に使用している業務用PCでテレワーク接続テストを実施し、一部の機器については接続改善の課題を認識した。また、教職員がテレワークを試行実施する際の対象範囲、基準、労務管理、個人情報及び情報セキュリティなどを他大学の規程を参考に事務局内で検討した。	4		4	
66	③長期的視点に立った人件費計画の策定 ・定年延長や給与体系の見直しを含む、長期的視点に立った教職員の人件費計画を策定する。	66	・組織改編に伴う採用や配置などの組織変更に対応する人件費計画のローリングを行う。	・組織改編や採用・退職、給与の見直し（地域手当の創設を含む）等をふまえた人件費計画を策定した。	3		3	

第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

小項目数
2

(1) 自己点検・評価の実施

中期目標	教育研究活動や業務運営全般に関する自己点検・評価システムを確立し、大学運営の改善に努めるとともに、その結果を公表する。
-------------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置							
(1) 自己点検・評価の実施							
67	・本学内部質保証の方針に基づき自己点検・評価を的確に実施し、ウェブサイトで公表するとともに、公立大学法人福知山公立大学評価委員会や認証評価機関からの評価結果を学内にフィードバックすることにより、大学運営の改善につなげる。	67	・令和5年度業務実績に関する自己点検・評価、法人評価の受審及び評価結果に基づく改善、年度計画の半期終了時における実施状況の確認等の定例業務に加え、一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、大学評価基準の適合認定を受ける。	・令和5年度業務実績について公立大学法人福知山公立大学評価委員会による評価を受審し、全体評価は「A（順調に進捗している）」評価を得た。全体評価及び大項目別評価における指摘事項を踏まえた対応策を検討し、ウェブサイトで公表した。 ・上半期終了時に各部局及び委員会から年度計画の実施状況を集約し、進捗状況に応じて必要な部局及び委員会を対象に学長、副学長によるヒアリングを実施することで情報共有や必要な改善指示を行った。 ・一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる認証評価を受審し、適合認定を受けた。優れた点として、北近畿地域連携機構を中心とした地域の人材育成事業及びブリエゾン機能やユニット制導入による研究支援体制、地域協働型教育研究の推進等が評価された。	4		4

(2) 情報提供

中期目標	教育研究活動や法人運営状況等を積極的・戦略的に情報提供し、地域への説明責任を果たす。
-------------	--

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
第7 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置							
(2) 情報提供							
68	・中期計画、年度計画、財務諸表等、法令に基づく公表はもとより、教育研究活動や地域連携活動等に加えて、学内で収集・分析したデータ等も含めて、本学の多面的な活動全般を、多様なメディアを通じて積極的に社会に向かって公表する。	68	・年度計画、事業報告書、財務諸表等の公表義務がある情報に加え、教員数や学生数、進路実績等の教育情報について、正確な情報を遅滞なくウェブサイト等を通じて公表する。	・本学に関するデジタル記事の件数やそれぞれのニュースが持つ「広告価値換算値（円）」「リスク・ネガティブの度合い」等を集計する「デジタル記事検索サービス」を導入し、メディア掲載状況の把握に努めた（ヒット件数956件）。 ・教員や学生、地域連携に関する活動紹介、市民向けの公開講座、公告関係等の情報を本学ウェブサイトに572件（前年度551件）、Facebookに516件（前年度520件）、Xに482件（前年度605件）、Instagramに55件（前年度48件）、LINEに33件（前年度38件）の情報を発信した。 ・市民向けに地域協働の取組みを中心に紹介する「広報誌」、連携機関等に本学の事業実績等を紹介する「大学概要」など、ステークホルダーに応じた広報ツールを制作し、広報活動を展開した。 ・年度計画、財務諸表、業務実績報告書及び評価結果、各種報告書（研究紀要、北近畿地域連携機構年次報告書）を速やかに本学ウェブサイトに掲載した。	3		3

第8 その他業務運営に関する重要目標	小項目数
(1) 施設設備の整備等	13

中期目標	良質な教育研究環境を整備・維持するため、既存の施設設備を有効に活用するとともに、施設長寿命化計画に基づき適切な施設整備及び維持保全に取り組む。
-------------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
(1) 施設設備の整備等								
69	・令和6年度の大学院設置に向け2号館の改修や新施設の建設など必要な施設・設備を整備する。	69	・対応済み	・対応済み		-		-
70	・体育館や学生の福利厚生施設など、既存の施設及び設備の課題を把握し、福知山公立大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を基に整備及び改修を組織的に実施しつつ、長期的な展望に立ったキャンパス整備構想を策定する。	70	・学士課程教育改編計画を踏まえ、長期的な必要性に立って施設の設置・更新および設備導入などのキャンパス整備構想計画を立案する。	・隣接土地を購入し大学・高専成長分野転換支援基金助成金（大学・高専機能強化支援事業 支援2）を財源に、同地に新校舎の建設を計画していたが、補助金不採択となったため、新校舎建設を見送り、代わって学士課程教育改編に伴う教室等の改修や、隣接土地を駐輪場や学生向けスペースとして利用するべくキャンパス整備構想計画の見直しを行った。（なお、教室改修費の財源調達のため大学・高専機能強化支援事業 支援1の令和7年度採択に向けて申請を行った。）		3		3

(2) 安全管理等

中期目標	学生及び教職員が安全に安心して活動できるよう、安全管理体制を強化する。
-------------	-------------------------------------

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
				計画の実施状況				
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
(2) 安全管理等								
①教育・研究活動等における学生の安全確保								
71	・教育・研究活動等における学生の安全を確保するために、学生委員会と衛生委員会が中心となって、さまざまな既往の危険を調査しながら全学的な安全管理体制を整備する。	71	・学生に危険と思われる箇所を確認し共有する。	・学友会執行部に対して危険箇所のヒアリングを行った。また、日頃から教職員間でも危険箇所を見つけ次第すぐ情報を共有できる体制にある。特に危険な箇所は見つかっておらず事故も起こっていない。		3		3
②教職員の安全と健康維持								
72	・すべての教職員が安心・安全に業務に従事することができるよう、労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の充実・強化を図り、産業医・カウンセラーとも協議しつつ、メンタルヘルスを含めた安心・安全な職場環境を実現する。	72	・衛生委員会で職員の時間外勤務の状況を確認し、労災・事故防止の予防対策について検討する。 ・年次有給休暇が取得しやすい環境を整えるため、年次有給休暇取得推進日を設ける。 ・メンタルヘルス対策を行うための学内体制整備（案）を作成する。	・事務職員の時間外勤務の状況を確認し、労災・事故防止対策を検討した結果、月45時間を超える時間外勤務が2ヶ月続いた事務職員については、令和5年度に導入した長時間労働確認書の内容をもとに、長時間勤務の要因や健康状態を把握し、必要に応じて産業医への面談を促すことを決定した。 ・衛生委員会で学内巡視を6月と12月の2回実施し、危険箇所の確認や整理整頓の周知を行うなど、啓発活動を実施した。 ・ストレスチェックの結果報告時に相談窓口の周知を実施するとともに、メンタルサポートサイト等の周知を行った。 ・健康状態の不調による面談を早急に行うため、YASUMINA（教員の出勤記録システム）の月末健康状態申請の下欄に「産業医との面談を希望する場合はその旨記載してください」といった文言を追加した。 ・教職員の健康増進のため健康対策講座を周知した。 ・年次有給休暇取得推進日を連続した休暇が取得しやすいよう8月16日、2月10日と設定し周知した。本年度の有給休暇取得率は53%となった。 ・メンタルヘルス対策における予防段階別の3つのケアに関する計画を作成した。		3		3
③全学的防災体制の構築								
73	・地域防災研究センターの提案に基づいて、大規模地震などの大災害に対応する全学体制を構築し、学生の避難行動への指導や避難訓練の実施に取り組む。	73	・ガイダンスにおいて危機管理研修を実施する。 ・火災や災害を想定した避難訓練等を実施する。 ・学生の安否確認サービスの登録について、ガイダンスや学生便覧等での周知を徹底し、登録するよう指導する。	・新入生向けに前学期ガイダンスで防災ガイダンスを実施した。防災士養成講座の案内や、福知山市防災アプリの紹介や令和6年1月に発生した能登半島地震の支援活動について報告会を行い、防災意識の醸成を図った。 ・後学期ガイダンス時に、防災訓練を実施した。学生80人、教職員20人、福知山消防署員10人が参加し、緊急時の体制および初動を確認するとともに、避難誘導の実践を行った。避難時には、落ち着いて行動することはもちろん、まずは情報を正確に把握し、速やかに対応することの重要性を確認した。 ・前期ガイダンスで安否確認サービスの登録方法について説明を行った。未登録者への対応としては、ポータル配信を通じて登録を呼びかけた。また、安否確認訓練を阪神・淡路大震災発生同日の1月17日に実施し、災害に対する意識を高めるとともに、緊急時の応答対応について確認した。安否確認サービス登録率は全体で79.1%であり、訓練の回答率は48.9%であった。本訓練は、単なる安否確認だけでなく、有事の際に教職員がどのように行動すべきかを検証する重要なシミュレーションとなるため、今後も継続して実施していく。		3		3

第8 その他業務運営に関する重要目標

(3) コンプライアンスの徹底

中期目標	業務の適正を確保するため、コンプライアンス（法令遵守）を徹底するための体制を強化する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）	評価委員会による評価結果		全体
				計画の実施状況	評価区分	評価のポイント、委員会確認事項	
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置							
(3) コンプライアンスの徹底							
①法令遵守の徹底と対応策整備							
74	・人権侵害、個人情報をはじめとする情報の漏洩、研究不正や研究費に関する不正行為等の発生は本学に深刻な影響を与えるために、本学の構成員すべてに対して、法令、学内ルール、社会規範等の遵守の徹底を促すことを目的に、具体的な事例を含む効果的な研修を実施する。	74	・ハラスメント研修及び個人情報保護研修を実施する。 ・研究費不正使用防止のための組織風土醸成に関わる取組みを行う。 ・研究倫理の遵守を周知し、研究倫理教育を実施する。 ・ネットワークアクセスへの認証機構に係る研修会を実施する。	・5月14日、ハラスメント相談員（令和6年4月から令和8年3月までの任期2年）に対して、対面とオンラインにより、研修を実施した。ハラスメント相談員全員が参加した。 ・8月28日から30日までの間で、教職員に対して、公立大学協会の研修システムを利用した動画視聴により、ハラスメント研修を実施した。専任教職員の参加率は64%、非常勤職員を含む全体の参加率は63%であった。 なお、個人情報保護研修については、4月1日に公立大学法人福知山公立大学人権・倫理委員会規程が改正され、人権・倫理委員会の所掌から外れたため、総務・財務課の所掌で実施した。個人情報の適正な取扱いや理解を深めることを目的として、外部講師を招き実施し、教職員あわせて59人が受講した。 ・研究費不正使用防止のための組織風土醸成に関わる取組みとして以下の3件を実施した。 ①コンプライアンス教育研修（理解度確認テスト、誓約書）の実施 ②コンプライアンス教育及び啓発活動の実施（6月19日、9月26日、12月10日） ③「体制整備等自己評価チェックリスト」の作成と提出（文科省11月末、厚労省3月末） ・研究倫理の遵守に関わる取組みとして以下の4件を実施した。 ①一般財団法人公正研究推進協会（APRIN）が提供する研究倫理e-learningの実施。（～7月31日）受講対象者受講率100% ②研究倫理における「誓約書」提出の実施（～7月31日）提出率100% ③研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインに基づく取組状況に係るチェックリストおよび根拠資料の文部科学省への提出（9月30日） ④「研究倫理」に関するFD（ファカルティ・ディベロップメント）の実施（FD合同）（～12月27日） ・4月1日 新入学生222人（地域経営学部 114人、情報学部108人）に対して、ネットワークアクセスへの認証機構に関する研修会を実施した。また、ヘルプデスクを4月1日と2日に開設し、ネットワーク接続に関する相談に対応した。	3		3
75	・法令違反・人権侵害等が発生した場合の迅速で適切な対応を実施するために、学内のルールや対応組織の整備を図る。	75	・ハラスメント相談事例をふまえて必要な規程やガイドラインを改正する。 ・理事長、監事及び監査法人の意見交換を行うとともに、監査計画に基づく内部監査を継続的に実施する。 ・公益通報における通報窓口に関し、学内窓口に追加、学外窓口も設置したことを周知し、制度の充実を図る。	・2月13日、公立大学法人福知山公立大学ハラスメントの防止等に関する規程を改正した。具体的には、第2条（定義）について、法令に定義されたハラスメントである「妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント」を追加し、これまでのハラスメント相談事例をふまえて、ハラスメント行為を過度に広範にしている懸念がある「その他のハラスメント」における不適切な言動を「社会通念」や「繰り返し」という文言を追記することにより明確にした。これに関連して、公立大学法人福知山公立大学懲戒処分等の指針の表（15）を改正した。 ・また、この規程改正に伴い、令和7年度の新年度入学生のための「Student Handbook」に掲載するハラスメント防止等に関するガイドラインを改正した。 ・年度計画・実施計画に基づき、内部統制・監査室が令和6年度内部監査を実施した。（第1回内部監査：9月、第2回内部監査：12月～1月、第3回内部監査：2月、年度を跨ぎ第4回を実施予定。）今年度から新たに前年度の指摘事項等をまとめ、各課からその改善状況の確認を行った。 ・学内および学外に設置した公益通報の窓口を、学内向けに周知した。	3		3
②ハラスメントの防止							
76	・セクシュアルハラスメント、アカデミックハラスメント等のハラスメントは、法令違反に当たらない場合であっても、本学の教育研究、就労環境を著しく悪化させるものであることの自覚を本学の全構成員に徹底させる。	76	・教職員及び学生に対してハラスメント防止を啓発する。	・5月7日、ハラスメント行為のないように注意を喚起するために、教職員に向けてはSlackで、学生に向けては学内ポータル（CampusPlanPortal）でメッセージを発信した。また、ハラスメント相談員の一覧表を本学ウェブサイトに掲載するとともに、4号館1階ロビーに掲示し、ハラスメント相談窓口を周知した。	3		3

第8 その他業務運営に関する重要目標

(4) リスクマネジメントの徹底

中期目標	感染症対策、情報セキュリティ対策、フィールドワーク等の諸活動及び業務運営における安全性の向上や様々なリスクへの対策を強化する。
------	---

中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等）		評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	平均値
				計画の実施状況				
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置								
(4) リスクマネジメントの徹底								
77	①リスクへの対策強化 ・本学のリスクマネジメント規程及びリスクマネジメントガイドラインに基づき、学生、教職員が安心安全に活動できるように、リスクへの対策を強化する。	77	・インシデント記録を継続するとともに、組織改編に対応した対応マニュアルを整備し、緊急事態発生時の行動方針（コンティンジェンシープラン）の策定を図る。 ・不測の事態に備えるための事業継続計画（BCP）策定を継続する。	・今年度のインシデントについては4件あり、記録を継続している。コンティンジェンシープランについては、BCPにあわせて記載した。 ・令和7年4月より運用開始となる「大地震による被災を想定した福知山公立大学BCP (Business Continuity Plan) 事業継続計画」を策定した。当地区の災害で最も被害が甚大になるであろう大地震による被災を想定したものであり、他の災害等で事業を継続させるためにも流用可能である。	3		3	
78	②情報通信に関するリスクへの対策強化 ・リスクマネジメントガイドラインで、「自然災害」、「健康被害」に次いで第3に分類されている「情報通信に関するリスク」への対策を強化し情報管理に万全を期すために、「情報システム管理委員会」を設置する。	78	・個人情報等機密情報の漏洩リスク低減のために、学内ネットワークシステムへのアクセスルールや申請が必要な事項、申請方法、申請窓口などの周知徹底を行う。	・11月21日、eduroamについて設定方法等の通知をSlackを通じて行った。また、監査からのUSBメモリ使用ルールの厳格化に関する指摘への対応のために、情報セキュリティ強化の一環として「公立大学法人福知山公立大学USBメモリ使用ガイドライン」を作成し、3月12日Slackを通じて全教職員に通知した。	3		3	
79	③機密文書管理体制の整備 ・機密性の程度に応じた文書（デジタル化されたものを含む）の階層区分とそれに応じた取扱い・管理の相違を明確にする規程を制定し、厳密な運用を図る。	79	・学内サーバーのデータ管理、特に電子決裁システム「ERINGI」や財務システムに関するデータなど事後検証の完全性を確保するために、完結文書データ管理について、ルールに基づいた適正な管理を実施する。	・監査で指摘のあった「決裁金額による決裁権者の誤り」について、金額に応じて正しい決裁権者に自動的に回覧設定できるように電子決裁システム「ERINGI」の改修を行った。さらに「公立大学法人福知山公立大学公印規程」の改正を行うとともに、ERINGIで公印の押印が確認できるように改修を行った。 ・各課員から構成される文書管理に関するワーキングチームを作り、文書管理（保管・保存・廃棄）のルール整備や保存年限の確認を行った。今後、規程も含めた制度を完成し、運用を行っていく。 ・電子決裁システム「ERINGI」に保存するデータの事後検証における完全性を確保するため、サーバーのバックアップ機器の購入や、情報基盤委員会によるサーバー室の安全性、可用性等の検証を行い、管理体制の強化を図った。	3		3	
80	④防災関連計画の策定と運用 ・地域防災研究センターによる検討を経て本学の「防災関連計画」を策定し、運用する。	80	・組織改編に応じた各災害時対応マニュアルの見直しを行う。	・4月より、災害時対応マニュアル第2版を運用中であり、災害発生時には、迅速かつ、的確な対応ができるように努めた。また、地域防災研究センターと連携し、気象警報が発表されるなど、災害が発生する恐れのある気象時は、事前にSlack等で注意喚起を促し、万一の災害発生時も組織として迅速に動けるよう心がけた。	3		3	

第8 その他業務運営に関する重要目標

(5) 支援組織の強化

中期目標		卒業生や保護者等の大学関係者並びに地域内外の様々な組織、各種団体、個人らによる大学活動への支援・協力体制を構築する。					
中期計画番号	中期計画	年度計画番号	年度計画	法人の自己点検（計画の進捗状況等） 計画の実施状況	評価区分	評価委員会による評価結果 評価のポイント、委員会確認事項	全体
第8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置							
(5) 支援組織の強化							
81	①同窓会・教育後援会等の活動強化 ・卒業生や保護者等の大学関係者により構成されている同窓会や教育後援会の活性化のために、本学が事務局の役割を果たす。	81	・教育後援会においては会報を充実させるための支援を行う。同窓会については、円滑な活動を補助するために会員から求められる役割を果たす。	・教育後援会では総会の終了後に会報を作成し、他の資料とともに会員に送付した。同窓会については、解散の提案を行い、賛成多数により、解散した。	3		3
82	②自治体・各種団体等との協力体制の強化 ・大学への支援・協力体制を強固にするために、自治体、関係団体に大学の活動を積極的に紹介するとともに、連携を強化する。	82	・様々な情報発信媒体を活用して大学の取組みを継続的に発信するとともに、自治体の委員就任などの依頼があれば積極的に引き受けるなど、普段から関係機関に対して協力的な体制を取り、いざというときの大学への支援・協力をもらえるように関係性の強化を図っていく。	・近隣市町と連携し、各地域の集客施設にネットワーク型デジタルサイネージを設置することで広域の活性化をめざす「北近畿広域ネットワークプロジェクト」に取り組み、福知山市、伊根町、与謝野町、綾部市、丹波市、宮津市の計6カ所に当該自治体の協力を得てデジタルサイネージを設置した。本学は大学院紹介や各地域でのフィールドワーク、共同研究等の取組み、設置自治体からは観光案内、PR動画が配信され、広域広報による相互PRを行った。 ・大学のホームページをはじめ、オンラインコミュニケーションツールである「北近畿コラボスペース」による地域の企業、団体への定期的な情報交換、発信を行った。自治体等から委員就任依頼については、北近畿地域連携機構運営委員会を通じて各学部へ照会をかけて専門分野の教員を選出し、すべての依頼を引き受けるなど、良好な関係構築に努めた。	4		4

第9 予算、収支計画及び資金計画

中期計画	年度計画	実績
(1) 予算、収支計画及び資金計画		
財務諸表及び決算報告書を参照		
(2) 短期借入金の限度額		
①短期借入金の限度額		
1億円	1億円	・実績なし
②想定される理由		
・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	・事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	・実績なし
(3) 出資等に係る不要財産の処分に関する計画		
なし	なし	・実績なし
(4) 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画		
なし	なし	・実績なし
(5) 剰余金の使途		
・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	・決算において剰余金が発生した場合は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	・令和5事業年度終了時に生じた利益剰余金について、1億6,212万円を積立金とし、1億2,414万円を中期目標期間における業務に活用する教育の質の向上及び組織運営の改善積立金（地方独立行政法人法第40条第3項積立金）に積立てることが福知山市より承認された。なお、令和6事業年度においては、本積立金を取り崩していない。
(6) 積立金の使途		
・前中期目標期間繰越積立金は、教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	・教育研究等の質の向上及び組織運営の改善のための費用に充てる。	・実績なし